

令和 3 年度 事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

令和 4 年 8 月

掛川市教育委員会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和 4 年 8 月 25 日

<教育委員会名簿>

令和 3 年度在職者 令和 3 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで		現在職者 (任期)
教 育 長	佐 藤 嘉 晃	佐 藤 嘉 晃 (令和 3 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日)
教育長職務代理者	戸 塚 忠 治	戸 塚 忠 治 (令和 3 年 5 月 19 日～令和 7 年 5 月 18 日)
委 員	永 田 孝 明 (～令和 3 年 5 月 18 日)	岩 尾 千 佳 子 (令和元年 5 月 19 日～令和 5 年 5 月 18 日)
委 員	岩 尾 千 佳 子	橋 山 鈴 代 (平成 30 年 5 月 19 日～令和 4 年 5 月 18 日) (令和 4 年 5 月 19 日～令和 8 年 5 月 18 日)
委 員	橋 山 鈴 代	馨 敏 郎 (令和 3 年 5 月 19 日～令和 7 年 5 月 18 日)
委 員	馨 敏 郎 (令和 3 年 5 月 19 日～)	

## 目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	4
2 点検・評価の対象	4
3 点検・評価の方法	6
4 掛川市教育委員会評価委員会	7
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	8
2 教育委員による園・学校等訪問	8
III 進捗状況および、令和3年度事業 点検・評価の結果	
1 「令和2年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・ 評価報告書」において、「評価を受けて」で示した内容に関する 対応状況	9
(1) 「ウィズ・ポストコロナへの対応」について	
(2) 危機管理意識の醸成について	
(3) 図書館を中心とした生涯学習について	
2 令和3年度事業 点検・評価の結果	
(1) 教育委員会の活動	11
(2) 市民総ぐるみの教育	12
(3) 乳幼児教育	15
(4) 学校教育	21
(5) 社会教育	30
(6) 図書館	38
IV 総合評価	42
V 評価を受けて	48
VI 資料編	
1 用語解説	52
2 関係法令	58
3 令和3年度一般会計歳出予算と教育費予算	59
4 教育委員会における新型コロナウイルス対応状況	60

### 【別冊資料】

令和3年度「掛川市教育振興基本計画〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

## I はじめに

### 1 目的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和3年度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

### 2 点検・評価の対象

- (1) 対象年度：令和3年度
- (2) 対象内容

#### ア 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園等や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

## イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和3年度掛川市の教育は、基本目標を「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」とし、基本方針を「こころざしと学ぶ意欲を育てる人づくり」と「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」と「未来志向のまちづくり」としました。

この「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「市民総ぐるみの教育・乳幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

### (ア) 市民総ぐるみの教育

学校・家庭・地域の協働による市民総ぐるみの教育を担う人づくり

- ① 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進
- ② 社会の変化に対応する教育行政の推進

### (イ) 乳幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人と関わる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園づくり
- ⑤ 認定こども園※化の推進

### (ウ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成
- ② 豊かな感性、健やかな心身の育成
- ③ 地域とともにある学校づくり
- ④ 未来へつなぐ学校づくり
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

(エ) 社会教育

心身ともに健康でたくましく、知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 学びをとおした生きがいつくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 市民の文化芸術活動の振興
- ⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

(オ) 図書館

読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり

- ① 読書活動の推進
- ② 図書館サービスの充実
- ③ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充

### 3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

#### 4 掛川市教育委員会評価委員会

##### (1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	吉 澤 勝 治	静岡大学教職大学院特任教授
副委員長	安 松 敏	元掛川市立小学校長
委 員	河 合 仁 子	掛川市民大学院 卒業生
委 員	花 澤 麻 紀	保護者 掛川市家庭教育支援員
委 員	山 下 浩 章	保護者 掛川市家庭教育支援員

##### (2) 開催の経緯

###### ア 令和4年6月15日（水） 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・令和3年度事業の点検評価の内容について協議
- ・令和3年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議

###### イ 令和4年7月14日（木） 第2回評価委員会

- ・令和3年度事業の点検評価の内容について協議
- ・令和3年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書について協議
- ・令和4年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価及び報告書の在り方について協議

## II 教育委員会の活動状況

### 1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。令和3年度は、定例会12回、臨時会2回、計14回の教育委員会会議が行われました。教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計42件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 16件
- ・教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 8件
- ・教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 12件
- ・教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関すること 1件
- ・学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 3件
- ・教科書の採択に関すること 1件
- ・校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 1件

### 2 教育委員による園・学校等訪問

- ・幼保園、幼稚園、認定こども園 11園
- ・小学校 のべ7校
- ・中学校 のべ5校

### Ⅲ 進捗状況および、令和3年度事業 点検・評価の結果

#### 1 「令和2年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」において、「評価を受けて」で示した内容に関する対応状況

昨年度公表した「令和2年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」において、「評価を受けて」の項で示した教育委員会の現在の対応状況を報告します。

##### (1) 「ウィズ・ポストコロナへの対応」について

###### 【評価を受けての対応方針】

今後も予断を許さないコロナ禍による影響の把握に努め、GIGAスクール構想の推進やオンライン学習など、子どもの学びを止めないための方策の検討や準備、教職員や幼稚園教諭、保育士、学童支援員などへのワクチン接種の推進、感染症拡大防止についての情報共有など、首長部局と連動し国・県とのより一層の連携に留意し、その対応を進めていくよう努めてまいります。

###### 【対応状況】

国や県と連携しつつ、園や学校、学童保育所等の現場からも常に情報を収集し、迅速に対応するよう努めました。コロナウイルス感染症陽性者が出た時には、接触の疑いのある職員への検査を徹底し、感染が広がらないよう対応し活動を進めることができています。学校教育課指導係GIGA班による支援体制を構築し、研修会や講習会を計画的に開催したり、各校において教職員が連携して研修を進めたりしたことで、iPadの積極的な活用が進み、オンラインでの授業等、子どもの学びを止めない取組が進んでいます。また、園においても、タブレットを活用した保育の実施や自宅にいる園児の様子の把握など、着実に対応を進めています。ワクチン接種については、市長部局と連動し、教職員や幼稚園教諭、保育士、学童支援員などに対して計画的に進めることができました。

##### (2) 危機管理意識の醸成について

###### 【評価を受けての対応方針】

予防措置を含めた新しい生活様式への対応や、より一層の事前の危機管理（リスク・マネジメント）や事中・事後の危機管理（クライシス・マネジメント）の必要性を認識し、情報の共有や発信を継続し、危機管理意識を醸成していくよう努めてまいります。また、子どもたちの安全・安心を守る教育の充実は常に求められていることをより強く意識し、地域や保護者の方とその意識を共有できるよう情報を発信していくとともに、子どもたちが自らの命を自ら守る危機意識を地域と協働して高めていくよう努めてまいります。

### 【対応状況】

掛川市教育委員会では、毎年、園長会や校長会、教頭研修会において防災に関する内容を取り上げ、先進校の取組を広げています。また、危機管理マニュアルや地震防災対策マニュアルの整備・見直しを行うよう指導し、令和3年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を新たに加えるなど必要な情報の提供に努めています。各園・校においては、土砂災害警戒区域や浸水想定区域に立地するなどそれぞれ実情に応じた防災訓練を計画、実施することで、教職員、園児・児童・生徒の防災意識を高めています。各小学校においては、PTAと連携し、交通安全教室や交通安全を語る会、防犯教室等を実施し、保護者や地域とともに安全について考える取組も進めております。

小・中学校においては、児童・生徒に配布したiPadを活用し、端末から気軽に悩みを相談することができる「こころの相談ノート」の運用を始めました。SOSを発する場が広がり、早期の対応につながっています。運用を通し、児童・生徒の命の安全を守るとともに、教職員にとってもいじめや自殺等、人権や命に関する危機管理意識を高めることにもつながっています。

### (3) 図書館を中心とした生涯学習について

#### 【評価を受けての対応方針】

市民のニーズを確認しながら、3つの図書館の蔵書の選書を行うとともに、地域の特性を考慮した蔵書の特色づくりを継続し、図書館が新たな機能を持った生涯学習の拠点の1つとなっていくよう努めてまいります。

#### 【対応状況】

令和3年10月より電子図書館を開設しました。図書館が開いていない時間でも利用できることは、利用者の利便性を高めています。また、電子図書館システムの空き容量を活用してデジタル化した郷土資料の公開も始めました。市民の皆様の学びを支える新たな機能として、よりよい運用に努めます。

利用者から「図書館の思い出やメッセージ」を募ったところ、多くの心温まる言葉や励まされるメッセージをいただきました。今後も市民の皆様が生涯を通じて学ぶ拠点として、さらに憩いの場としての機能を果たすことができる図書館となるよう努めます。

現在、「3館で市立図書館」という職員の意識改革を進めているところです。これまでも、蔵書の選定やイベントの開催等、3館それぞれの規模や地域性等を踏まえた図書館運営を行ってきましたが、それぞれの館の独自性を生かしつつ、共通性を考慮し図書館運営を進めます。

## Ⅲ－２ 令和３年度事業 点検・評価の結果 【点検・評価シート】

令和３年度事業の各施策について、点検・評価の結果を報告します。

なお、「令和２年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」において、「評価を受けて」で示した内容に関わる状況については、★で記してあります。

### １ 教育委員会の活動

活動項目	令和２年度点検・評価	令和３年度の実績	令和３年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 教育委員会*の会議の運営及び運営改善	○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、すべて適正に行われた。定例会においては、教育委員から毎回様々な意見が出され、各施策の執行にいかされている。資料の電子化についても、トラブルなく実施されている。	○毎月１回の定例会及び２回の臨時会を開催し、協議事項総計42件について審議を行った。また、会議での審議を深めるため、毎回会議前に事務局会を開催し、議題資料の検討・精査を行った上で教育委員に諮った。昨年に引き続き、冊子資料以外は電子データでの資料配布を実施し、紙使用の削減に努めた。	○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、すべて適正に行われた。定例会においては、教育委員から毎回様々な意見が出され、各施策の執行にいかされている。資料の電子化についても、トラブルなく実施されている。
2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市HPへの掲載により公表されている。 ○議事録の市HP公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き、会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市HPに掲載するようにしている。	○教育委員会告示及び市HPにより、教育委員会定例会及び臨時会の日時・場所等を広く市民に告知している。 ○定例会及び臨時会（非公開の会議を除く。）の議事録・予定等を市HPで公開し、毎月更新することにより情報発信に努めた。	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市HPへの掲載により公表されている。 ○議事録の市HP公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市HPに掲載するようにしている。
3 教育委員の自己研鑽	○今年度は、新型コロナウイルス感染症の流行により、訪問や先進地視察が行えなかったが、今後は状況を見てできる範囲で教育委員の自己研鑽を計画していく。	○今年も引き続き新型コロナウイルス感染症が流行していたが、状況を鑑みつつ、学校訪問及び園訪問並びに先進地視察を実施することができた。（学校訪問：小学校７校、中学校３校、園訪問：市立園４園、私立こども園５園、先進地視察：愛知県飛島村、瀬戸市の小中一貫校）。また、学校教育課によるGIGA訪問にも随行した（小学校１校、中学校２校）。	○新型コロナウイルス感染症の流行の状況はまだ予断を許さないが、今後も状況を見てできる範囲で教育委員の自己研鑽を計画していく。

## 2 市民総ぐるみの教育

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 「3つの宝」をいかした市民総ぐるみの教育の推進</p>	<p><b>ア 「かけがわ教育の日<sup>*</sup>」の充実</b></p> <p>○動画コンテンツの視聴回数は全て合わせて1,835回、「かけがわ教育の日」ホームページアクセス回数は6,119回にのぼり、多くの方に「かけがわ教育の日」を見ていただき、教育について考える契機とすることができた。今後はこれまでのような対面での取組に加え、多くの方に見ていただくことができるというWEBの強みをいかした啓発も進めていきたい。</p> <p>○特別企画として行った「保育士・幼稚園教諭・教師」になってよかったと感じた瞬間エピソードは園・学校合わせて126もの作品が集まった。冊子にもまとめ各所に配布し、キャリア教育につなげられた。</p> <p>○より多くの市民の皆様「かけがわ教育の日」を知ってもらえるよう、開催方法・内容・広報の仕方等検討していく必要がある。</p>	<p>○コロナウイルス感染拡大防止の観点より、テーマを「家庭、地域、園・学校のつながりについて考えよう～市民総ぐるみで子どもを育てるために～」とし、WEB開催をした。</p> <p>○「授業」「家庭」「地域」「部活動」「お楽しみ」の5つのカテゴリーにわけ、テーマに沿った全22の動画コンテンツを公開した。</p> <p>○掛川市の「現状」から、教育観が変わってきていると伝えることを意識し、取材活動に力を入れ動画を作成した。</p> <p>○実行委員会での「身近なことを取り上げ市民の視聴意欲を喚起することが重要」という意見を受け、子どもや先生、地区役員、学校支援ボランティア、農家の方、保護者、地域コーディネーター<sup>*</sup>、地域クラブ等、多くの方に出演いただいた。静岡大学の町教授にも、掛川市の取組を価値づけていただいた。</p>	<p>○「実際の授業や学校等を見ることで、教育が変わってきていることを知ることができた。」といった意見を多数いただき、効果を感じられた。</p> <p>○動画コンテンツの視聴回数は全て合わせて16,558回、昨年度と比べると約9倍となった。多くの方に教育について考える契機とすることができた。</p> <p>○「動画が長い。」「内容が難しい。」といった意見もいただいた。市民目線でわかりやすく伝えるよう工夫が必要である。</p> <p>○市民の皆様「かけがわ教育の日」を楽しみにしていただけるような行事としていくためにも、WEB開催で培ったノウハウをいかしながら、開催方法・内容・対象・広報の仕方等、引き続き検討し実施していく必要がある。</p>
	<p><b>イ 「中学校区学園化構想<sup>*</sup>」の推進</b></p> <p>○コロナ禍ではあるが各学園ともに、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られている。今後も引き続き現場からの意見・提案に対応していく。</p> <p>○掛西学園の地域コーディネーターが3人であったが1人増員され、4人体制となり拡充が図られた。</p> <p>○子ども育成支援協議会と地区まちづくり協議会が相互に委員を出し合うなど、連携が図られてきている。</p> <p>○中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター会議を通じて、情報交換やスキルアップの機会を設けていく。</p> <p>○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会<sup>*</sup>と子ども育成支援協議会<sup>*</sup>との連携について検討を行う。</p>	<p>○中学校区学園化推進連絡協議会を1回、地域コーディネーター会議を2回、新任地域コーディネーター会議を1回開催し、学園間の情報共有を図った。特に地域コーディネーター会議では、学校と地域のかかわり方について様々な要望、課題が地域コーディネーターから寄せられた。</p> <p>○コロナ禍ではあったが、各学園の子ども育成支援協議会総会や役員会等に担当者が出席し、中学校区学園化構想推進への理解及び協力の依頼を行うとともに、各学園の取組や現場における声を伺うことができた。</p> <p>○市全体の学校支援ボランティアの延べ活動日数は9,361日、延べ活動人数は75,558人であった。</p>	<p>○コロナ禍ではあるが各学園ともに工夫しながら、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られている。今後も引き続き現場からの意見・提案に対応していく。</p> <p>○地域コーディネーター会議で出た意見を小中学校長会にて報告し、今後の学園活動にいかしてもらおうよう依頼した。</p> <p>○学園活動中の事故が3件あったが、速やかに学校、地域コーディネーターと連携を取り対応した。安全な学園活動が実施できるよう引き続き支援を行っていく。</p> <p>○学園化構想について学校、地域への周知がまだ不十分であるため、パンフレット作成等の周知を進める。</p> <p>○中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター会議を通じて、情報交換やスキルアップを図っていく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 「3つの宝」をいかした市民総ぐるみの教育の推進</p>	<p><b>ウ 「かけがわお茶の間宣言※」の普及啓発</b> ○コロナ禍ならではのほっこりトークが多数集まった。優秀賞受賞者による作品の朗読と作品に関するエピソードの紹介を撮影した。密をさけるため、表彰式・朗読撮影を受賞者の希望に合わせた日程で行うことにより、全ての優秀作品受賞者の撮影を行うことができた。WEBで配信し、普及啓発につながられた。今後もWEBの活用等、より多くの市民への効果的な普及啓発方法について考えていきたい。</p>	<p>○令和3年度は、昨年より募集時期が早く、夏休み前が締め切りであったが、5,920作品の応募があった。昨年度に引き続き、受賞者への表彰と、作品の朗読の様子を撮影し、WEBで配信した。 ○掛川茶商協同組合と協働※してクリアファイルを作成し、令和3年度小学校新入生（1,037人）へ贈呈した。</p>	<p>○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携について検討を行う。 ○優秀賞受賞者による作品の朗読と作品に関するエピソードの紹介を撮影した。密をさけるため、表彰式・朗読撮影を受賞者の希望に合わせた日程で行うことにより、全ての優秀作品受賞者の撮影を行うことができた。WEBで配信し、普及啓発につながられた。令和4年度は、かけがわ教育の日が会場開催になった場合の表彰式のあり方について検討が必要である。</p>
<p>2 社会の変化に対応する教育行政の推進</p>	<p><b>ア 市長部局との連携（総合教育会議※）</b> ○新型コロナウイルス感染症の流行による学校の一斉休校を機に、オンライン教育の必要性が高まり、令和2年度末には、市内の小中学生全員に1台ずつタブレットが配布された。そのため、タブレットを配布して終わりではなく、どのように活用していくのがよいか、先進的な取り組みを行う掛川西高校の吉川教諭に話題提供していただく等、市長と教育委員により活発な意見交換ができた。 ○今後も、効果的な議論の場とするため、市長部局と教育委員会がテーマ設定等について検討していく</p> <p><b>イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携（移動教育委員会※）</b> ○新型コロナウイルス感染症の流行がやや落ち着き、感染対策もわかってきた時期にタイミング良く市内施設見学ができた。今後も、移動教育委員会を年に2回程度開催し、市内施設の見学も併せて行い、教育委員に見識を深めていただけるようにする。</p>	<p>○予算の編成・執行や条例提案等については、教育に関しても市長が重要な権限を有していることから、教育委員会と十分な意思疎通を図り、教育政策の課題を共有するため、市長が招集する「総合教育会議」が2回開催された。協議テーマは、「教育現場の現状を踏まえたこれからの小中学校のあり方について」「掛川市の中学校区学園化構想と小中一貫校について」。</p> <p>○今年度の移動教育委員会は、4月にあいりーな、10月に給食文化苑こうようの丘で実施した。また、第一小学童保育所、智光こども園の見学、こうようの丘での給食の試食を行った。</p>	<p>○第1回は、「誰一人取り残さない教育の実現へ」として、「不登校」「特別支援」「授業」「家庭学習」の場面ごとに、昨年小中学生に配布された1人1台端末の活用状況と今後の可能性についての報告を行い、それを元に、市長と教育委員により意見交換を行った。第2回は、「学校再編計画の方向性について」「掛川市の教育DX※について」をテーマに意見交換を行った。 ○教育大綱の改定については、市長部局と教育委員会がより連携を密にとって調整を進めていく。 ○新型コロナウイルス感染症の流行が落ち着いた時期にタイミング良く市内施設見学ができた。今後も、移動教育委員会を年に2回程度開催し、市内施設の見学も併せて行い、教育委員の見識が深められるようにする。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>2 社会の変化に対応する教育行政の推進</p>	<p>(「かけがわ教育ディスカッション」の開催) ○GIGAスクール構想の進展を含め、教育観・授業観の転換期であり、教師の意識も変えていく必要があることについて、小中学校の教員からも多数意見が出された。今後の施策につなげていく。</p> <p>(部活動の地域展開推進事業) (制服のあり方についての検討) *令和3年度より追加施策のため記載なし</p>	<p>○「これからの部活動の在り方について」をテーマとし、3回開催した。1回目は、中学校部活動を地域クラブに展開する場合の課題の抽出、2回目は、現在地域クラブを運営している団体代表を招いての熟議、3回目は、中学生や保護者の部活に対する志向性の違いについての検討を行った。</p> <p>(部活動の地域展開推進事業) ○学校が担ってきた「部活動」を、地域団体を中心に、家庭、各学園、地元企業、行政等が連携協働して運営する「地域クラブ」に展開していくための研究を開始した。 令和3年度は、県の委託事業として、「地域部活動研究委員会」による研究、水泳部と吹奏楽部による実践研究を行った。</p> <p>(制服のあり方についての検討) ○時代の変化に伴い、機能性や経済性、性の多様性など、様々な観点から現行の制服を見直す必要性が生まれている。 令和3年度は、4年度からの検討を本格化するために、学校関係者と教育委員で準備会を3回開催し、中学生、保護者及び教員にアンケートを実施した。</p>	<p>○現在検討している中学校部活動の地域展開について、学校や既存の地域クラブからの貴重な意見をいただくことができたので、これを参考にして、令和4年度以降の施策展開に反映していく。</p> <p>○令和4年度は、地域指導者の募集と研修、地域クラブの管理事務局の設立と管理運営マニュアルの作成、新規クラブの設立準備、エリア部活動実践研究を行うとともに、当事者である児童生徒及びその保護者をはじめとして、市民に周知を行い、意見を伺うとともに、事業に関する理解を深め、円滑な部活動の地域展開を進めていく。</p> <p>○令和4年度は、有識者も含めた制服のあり方検討委員会を立ち上げ、市の制服改革全体計画(仮称)を作成する。合わせて、小笠中学校校長会より、経済的な面から、3市での統一制服の要望もあるため、他の2市との連絡調整も図っていく。</p>
	<p>ウ 教育関係者との連携・協力 *令和3年度より追加施策のため記載なし</p>	<p>○令和2年度募集し発行した「保育士・幼稚園教諭・教師になってよかった」と感じた瞬間エピソード。応募いただいた中から、園・学校各2名ずつに依頼をし、エピソードに関する話や仕事のやりがい等について語っていただいた。さらに、エピソードに登場する児童・生徒や保護者からも話を聞き、撮影した。撮影した映像を動画にまとめ、かけがわ教育の日のコンテンツとして公開した。</p> <p>○エピソード集や動画を市HPで公開するとともに、冊子を教育学部のある大学にも配布し、広報した。</p>	<p>○「大変さばかりクローズアップされ、志望する若者が減ってきている中で、こうしたエピソードにほっとさせられた。」「教師の仕事のやりがいを感じられる内容だった。」「生徒と先生の絆を感じ、感動した。」等、多くの肯定的な感想をいただいた。コンテンツの視聴回数も1,791回と、多くの方に視聴いただけた。今後も情報発信を継続し、教師の魅力を伝え続けていく。</p>

評価指標

主な取組	指 標	R2年度末 現状値	R3年度末 現状値	最終年度 目標値	令和3年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 「3つの宝」をいかした市民総ぐるみの教育の推進	園・学校支援ボランティアの延べ人数	79,497人 *参考：R元 113,854人	75,558人	120,000人	○コロナ禍により児童生徒と園・学校支援ボランティアとの交流活動は低迷しているが、地域コーディネーターを中心とした地域内での連携活動は持続されている。 ○活動の回復・活性化に向け、地域組織等に中学校区学園化構想のPRを行っていく。

3 乳幼児教育

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
1 「生きる力*」の基礎を育む教育内容の充実	<b>ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実</b> ○幼児期の終わりまでに育ってほしい姿について、継続的な研修の推進により理解が進んでいる。今後は教育課程の見直しを図る中で教育内容の充実に努め、教育・保育の質の向上に努める。 ○感染予防を第一に考えなければならない状況ではあったが、活動や行事を見直す良い機会ととらえ、各園において精選を行った。子どもにとって何が大切かについて考えたことは、教育内容の見直しにもつながった。	○小学校への接続を踏まえ、教育課程の見直しを継続的に行っている。質の高い乳幼児教育の実践について講演会への参加の機会を促す等、理解の推進に努めた。 ★感染症拡大により8月30日から9月20日まで家庭保育のお願いを実施した。その間休んでいる子に対し、Zoomによる保育の実施やYouTubeによる情報発信等を行った他、保護者面談などもリモートで対応した。	○幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿*を手掛かりに、保育の見直しを行うことが各園において日常的に行えるようになりつつある。引き続き理解を深めながら教育課程の編成に努める。 ★ICT*機器の導入・活用により自宅にいる園児にも少なからず対応することができた。保護者からも「子どもが喜んで早く園に行きたいと言っていた」「園の様子を知ることができ安心した」等の声があり、今後も様々な事態に対し、何ができるかを常に考え、充実を図っていきたい。
	<b>イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感を育む遊びや活動の推進</b> ○豊かな感性や表現力を培うためには、人とのかかわりや対話等が欠かせないものである。感染対策を講じながらも、子どもにとって必要な活動を工夫し、体験活動の充実を図った。今後も感染対策に努め、活動の推進をしていく。 ○事業を活用し実践したことで、子どもの運動遊びについて改めて見直すよい機会となった。次年度も事業を活用し、子どもたちが体を動かすことが楽しい、挑戦したいと感じられる経験の積み重ねにつなげたい。	○「生きる力」の基礎を育むため、主体的・対話的で深い学びのある保育について、実践を通して学びなおす機会として、担任による実践事例集を作成、配布を行った。 ○子どもの運動不足解消のための運動機会創出プランアクティブ・チャイルド・プログラム*を活用した運動遊び促進事業は集合型では実施できなかったが、各園のPTAが中心となって、YouTube配信による各家庭での親子運動、遊びを実施した。	○個々に実践レポートを書き上げることで、自身の保育を捉えなおすと共に、他の職員のレポートを読むことで、自身の学びを広げる機会とすることができた。 ○それぞれの園でアクティブ・チャイルド・プログラムは定着しているので、引き続き充実に努める。

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>1 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実</p>	<p><b>ウ 幼児期から児童期への円滑な移行</b>  ○園内の研修計画に位置付けて計画的に研修が進められている。  ○研修では、小学校との接続の現状や課題について学ぶことができた。接続期の子どもの姿を幼小でどのように共有していけばよいか、園で培った学びや育ちを、いかに伝えるかについて、次年度以降も研修を進め、円滑な移行に努める。</p>	<p>○円滑な移行に向け、本年度は園務主任を対象に幼児期の終わりまでに育ってほしい姿をどのように評価し、小学校への接続に繋げていくかについて、研修を実施した。  ○各園において、近隣の小学校と接続期の教育について連携できるよう努めた。</p>	<p>○研修内容については、時期に即したものとすることができた。評価が小学校への接続に繋がるように理解を深め、小学校と共有ができるよう、次年度も継続して推進していく。</p>
<p>2 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上</p>	<p><b>ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立</b>  ○講師から新たな研修方法を学び、各園において自園の研修にいかすことができた。研修内容については次年度に引き継ぎ、幼児教育士の資質向上、教育・保育の質の向上につなげたい。  ○園訪問では、園の経営や研修体制、特別支援教育の推進状況などに対して指導助言を行っている。公立園については午後に研究協議を位置づけ、園目標達成に向けて保育の充実を図っている。次年度も継続して園訪問を実施し、保育の質の向上に努める。  ○時間を30分短縮したが、訪問に支障はなかったため、次年度以降も同様に実施する。</p>	<p>○市立園職員を対象に実施した職種別研修の充実を図った。研修ごとのテーマに連続性をもたせ、園内研修にもいかせるようにした。  ○教育委員会・こども希望部園訪問は、新型コロナウイルス感染拡大を受け、2園の日程変更を行ったが、市立園7園、私立認定こども園8園、計15園の訪問を計画通り実施した。</p>	<p>○「評価」をテーマに研修を進めたことで、幼児理解について見直す機会とすることができた。次年度は、見直しから改善・実践へと研修内容を深め、幼児教育士の資質向上に努める。  ○園訪問では、園の経営や研修体制、特別支援教育の推進状況などに対して指導助言を行っている。公立園については午後の研究協議の場で保育内容と協議事項について研修を行うが、どの園も研修の仕方を工夫し、積極的に取り組んでいた。次年度も継続して園訪問を実施し、保育の質の向上に努める。</p>
	<p><b>イ 乳幼児教育施設*職員の専門性を高めるための研修推進</b>  ○開催時の健康チェック、会場の感染対策の徹底の他、リモート開催など様々な対応をすることで、8月以降の研修を開催することができた。職員の学ぶ機会をなくさず、研修を進めてきたことに意義があった。研修の参加人数に制限もあったため、参加延べ人数は減少したが、今後もより多くの職員が研修に参加できるよう推進していく。  ○医療の視点から話を聞くことにより、視野が広がり、担当職員の専門性を高めること</p>	<p>○かけがわ乳幼児教育未来学会*では、リモート開催を含め20回の研修を開催し、716人の会員中延べ1,231人の職員が参加した。令和3年度県よりキャリアアップ研修の指定を受け研修会を開催した。公開保育・研究協議、救命救急の実技研修については、感染拡大防止のため中止とした。  ○委託事業による理学療法士による巡回訪問を行い、事業の検証を行っている。</p>	<p>○市内乳幼児教育保育施設職員が顔を合わせて研修を深める貴重な機会であるため、より多くの職員が研修に参加できるよう、引き続き推進するとともに、内容を精査しながらより良い研修を求めていく。  ○医療の視点から園児の表われを把握することにより、職員の視野が広がると共に、指導の改善につながった。医療と療育との兼ね合いについては、今後も検証を続けていく必要がある。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 乳幼児教育施設職員 の資質・能力の向上	<p>につながった。令和3年度より委託にて年間を通して継続的に研修を実施する。</p> <p><b>ウ 特別支援教育*の充実</b></p> <p>○各園において療育についての理解が進んでいる中、療育を必要とする園児は年々増加傾向にある。在園発達支援児保育指導委員会があることで、早期発見と適切な支援につながっている。</p> <p>○特別支援教育については、周知されつつあるが、新設園もあるので、引き続き理解が深まるよう、研修を通して推進に努める。</p>	<p>○在園発達支援児保育指導委員会では、園より要請のあった158人(前年度9人増)について巡回相談を実施した。その内療育機関や発達相談員との連携が必要と判断された園児について、保護者の了解を得た上で発達相談を実施した。</p> <p>○特別支援教育コーディネーター研修において、小学校の言語通級担当職員の講義を聴く機会を設けた。</p>	<p>○在園発達支援児保育指導委員会があることで、各園からの相談に対して適切に対応し、支援につなげることができている。該当児が年々増加する中、委員会の役割がより重要なものとなっている。継続して取り組んでいく。</p> <p>○就学支援を進めるにあたり、園職員が小学校の情報を知っておくことは必要なので、次年度も研修の機会を設けていく。</p>
3 安全・安心な園環境の 整備	<p><b>ア 園の十全な安全管理の推進</b></p> <p>○未曾有の事態により、新たな危機管理意識が問われることとなったが、園では新しい生活様式が定着し、それぞれの園の工夫のもと新たな園運営を進めることができた。園児も繰り返しの指導により自ら感染対策をとろうとする姿が見られた。感染予防については引き続き徹底するとともに、万一園内で感染者が出た場合に適切な対応ができるよう備えておく。</p> <p>○窒息事故に対応した救急訓練はタイムリーに開催できたため、効果があった。引き続き情報を発信し、事故防止に努める。</p>	<p>★新型コロナウイルス感染症対策については、昨年度に継続し感染対策を徹底している。</p> <p>★感染症対策等に対する施策について、市内保育施設の意見を聴取し必要な検討を行うことを目的とし、「掛川市乳幼児教育・保育施設感染症等対策会議」を開催した。</p> <p>★火災や地震、津波等を想定した避難訓練については、マニュアルや安全計画の提出を求め、避難訓練を徹底して行っている。</p>	<p>★感染対策を徹底することで、園内での感染拡大を防ぐことにつながっている。国や県からの通知をもとに、対応してきた。</p> <p>★オミクロン株の流行初期時に会議を開催し、今後の対応について協議を行った。保育現場の実情や意見を聞くことにより、より適切な対応を判断する機会とすることができた。</p> <p>★マニュアルや安全計画については適宜見直しを行い、状況に応じた対応を行った。</p>
	<p><b>イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実</b></p> <p>○除菌電解水給水器の設置、非接触型体温計等の備品や消耗品について、点検補充を行った。消毒作業員の配置により、園内が清潔に保たれるとともに、園職員の業務内容の軽減につながった。引き続き安全対策に努めていく。</p>	<p>★補助金等を活用し、感染対策に係る備品や消耗品の補填を行った。</p> <p>★遊具の安全点検を毎年実施し、それに伴い必要な修繕を実施した。</p>	<p>★感染症対策に伴う備品、消耗品の補填は随時行えた。引き続き対策に努める。</p> <p>★必要な施設・設備については状況に応じ適切に整えられるように努める。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>4 家庭や地域等と連携した園づくり</p>	<p><b>ア 子育て支援体制の充実</b>  ○掛川流スキンシップのすゝめのリーフレットを感染症拡大防止のため休園となった時期に、園を通して配布を行った。家庭における親子の愛着形成の大切さを伝える良い機会とすることができた。自粛というデメリットを、親子のつながりを深めるチャンスと捉えることは、様々なことの発想の転換につなげることにいかされた。更に、広報に掲載したことで窓口にリーフレットをもらいに来る人もおり、市民の関心も高まった。  ○スキンシップのすゝめについて、こども希望課の事業は一区切りとなるが、作成した動画の周知を含め、引き続き園を通してスキンシップの大切さを保護者に向けて働き掛ける。  ○人との接触が制限される状況下ではあったが、地域と連携した園づくりについては、地域の特性をいかした活動により豊かな体験が得られることから、できる活動を精選しながら実施した。  ○預かり保育を必要とする保護者のニーズにできるだけ応えていけるよう、引き続き体制を整える。</p> <p><b>イ 認定こども園*・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進</b>  ○学校評価の実施と情報公開は定着している。新たに開園する、よこすかぬく森こども園にも評価の実施を求めていく。</p> <p><b>ウ 「中学校区学園化構想」の推進</b>  ○園と学校とが相互理解を深めるために継続して研修や交流を推進する。  ○地域コーディネーターの協力を得ながら園での活動が豊かになるよう努める。</p>	<p>○保育参加や子育て相談については、新型コロナウイルス感染症対策のため、規模を縮小して実施した。保護者が園に来られないため、通信の工夫や ICT を活用した情報発信を行った。  ○預かり保育*は保護者のニーズが高く、できるだけ応えていくよう人員の配置など対応した。  ○掛川流スキンシップのすゝめ普及啓発のため、健康医療課と連携し健康診査時にスキンシップのすゝめリーフレットの配布と動画の視聴を依頼した。</p> <p>○公立8園、私立認定こども園8園において園評価の実施と情報公開を行った。</p> <p>○相互理解を深めるため、園から学校へ公開保育・研修への参加を呼び掛けたり、園児と児童の交流についての話し合いの時間を設けたりなど、積極的に推進の機会を設けた。  ○地域コーディネーターの積極的な活用を行った。</p>	<p>○例年通りとはいかなかったが、感染状況を見定めながら、できる活動は取り入れるようにした。保護者の参加制限も可能であれば緩める等、保護者の理解を得ながら状況に応じて進めることができた。リモートによる面談等は保育利用の家庭には有効な手段であった。  ○預かり保育のニーズは年々高まり、園によっては半数以上が希望している状況にある。職員の増員を行い、受け入れ態勢を整えた。今後も利用希望調査を行なった上で必要な配置をしていく。  ○小さい頃からの親子のスキンシップにより愛着形成が築かれていくことから、健診時にスキンシップのすゝめを動画として視聴してもらうことは、関心を向けてもらう良い機会となる。合わせてリーフレットを配布することで、より良い啓発とすることができている。また、スキンシップの子どもに及ぼす影響について、掛川市と桜美林大学山口教授と共同で進めた研究結果の報告が先送りとなっていたが、次年度実施に向けて計画を進めている。</p> <p>○新たに開園するおおぶちそよ風こども園についても、目指すべき目標に向け、次年度以降の学校評価の実施と情報公開を求めていく。</p> <p>○コロナ禍の状況は変わらないが、昨年度より交流や研修の機会は増えた。今後私立園と共に学園の中で話し合いが進むように働き掛けていく。  ○地域コーディネーターの協力を得ながら地域の人材を活用し、園の特色をいかした活動が展開できるよう努めることができた。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>5 認定こども園※化の推進</p>	<p><b>ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進</b></p> <p>○ちはまこども園の令和2年度3月の入所率は1号児80%、2.3号児98%であり、地域の需要をほぼ満たしている。保護者の評価も全体の平均より高く、こども園に移行後も安定した運営がなされている。</p> <p>○令和3年4月によこすかぬく森こども園が開園し、子育てセンターひだまり、子育てセンターさやのもり、智光幼稚園が、それぞれこども園に移行する。</p> <p>○令和4年度おおぶちそよ風こども園、令和5年度きとうこども園の開園をめざし、運営法人と協働して進めていく。</p> <p><b>イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進</b></p> <p>○事前に新園舎に出向き、交流をしたことで新しい園への移行を楽しみにすることができた。</p> <p>○人事交流が互いの研修の成果につながるよう、令和3年度はおおぶちそよ風こども園開園に向け人事交流を行う。</p>	<p>○令和3年4月によこすかぬく森こども園が開園し、子育てセンターひだまり、子育てセンターさやのもり、智光こども園が、それぞれ幼保連携型認定こども園に移行した。</p> <p>○土方幼稚園と中幼稚園、大淵幼稚園とおおぶち保育園が、それぞれ移行する園との園児の交流を行った。</p> <p>○大淵幼稚園、おおぶち保育園職員の人事交流を行い、相互の理解の推進や連携を図った。</p> <p>○交流研修では市立園と私立園の職員6名が希望し研修を行った。</p>	<p>○よこすかぬく森こども園開園当初は、2つの園が一緒になったことによる課題も挙げられたが、対応に努めたことで、年度末に実施した園運営の満足度に最も良い評価を付けた保護者は7割近くとなっている。引き続き園訪問等を行いながら、より良い園運営を行えるよう指導・助言を行う。令和4年度おおぶちそよ風こども園、令和5年度きとうこども園開園に向け、運営法人と協働して進めていく。</p> <p>○移行する園に出向いたり、相互の園の職員や園児と触れ合ったりしたことで親しみが生まれ、移行に向けての安心感につながることができた。また、その様子を保護者に発信することで、理解に繋げることができた。</p> <p>○職員の人事交流により、配属された職員がそれぞれの園の方針や目標に基づき熱心に保育や研修を進め、成果が見られた。</p> <p>○大東福祉会、大須賀苑の法人とそれぞれ2年間の人事交流を行う中で、幼稚園の保育の在り方や教育課程等を理解していただいたと考え、人事交流は本年度で終了とし、今後は短期間での交流研修を多く実施していく。</p>

評価指標

主な取組	指 標	R2年度末 現状値	R3年度末 現状値	最終年度 目標値	令和3年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 「生きる力」の基礎を 育む教育内容の充実	園運営に満足していると回答する保護者の割合(4段階評価で最も良い評価をつけている保護者の割合)	66.7% 参考：R元 67.0%	68.4%	70.0%	○令和2年度までは、掛川市幼児教育振興計画(再編計画)、大東大須賀区域認定こども園化、に基づいた認定こども園を対象としていたが、市内すべての認定こども園と幼稚園に提出を依頼し、現状値を算出することで保護者の評価がより反映されるようにした。
② 乳幼児教育施設職員の 資質・能力の向上	「かけがわ乳幼児教育未来学会」の会員数	704人 参考：R元 683人	716人	750人	○令和3年度に開園した小規模保育事業所にも加入を勧め、市内51施設715人の加入があった。令和4年度に開園する千羽すびか保育園にも加入を勧め、掛川市全体の乳幼児教育保育施設職員の資質向上を目指す。
③ 家庭や地域等と連携 した園づくり	園で実施している子育て支援事業により、安心して子育てができると感じている保護者の割合(4段階評価で最も良い評価をつけている保護者の割合)	68.2% 参考：R元 68.0%	67.9%	80.0%	○令和2年度までは、掛川市幼児教育振興計画(再編計画)、大東大須賀区域認定こども園化、に基づいた認定こども園を対象としていたが、市内すべての認定こども園と幼稚園に提出を依頼し、現状値を算出することで保護者の評価がより反映されるようにした。
④ 認定こども園化の推 進	市内の認定こども園の数	9園 参考：R元 8園	13園	15園	○令和4年度おおぶちそよ風こども園、令和5年度きとうこども園の開園に向け、運営法人との協働によって予定通りの開園を目指す。

#### 4 学校教育

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」 ※の育成</p>	<p><b>ア 「個別最適な学び」と「協働的な学び」の展開</b> ○「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業作りが進んでいる。我が校のものがたりを通じて、研修においてもPDCAサイクルが機能した取組が進められており、今後も継続していく。 ○かけがわ型GIGAスクール構想のもと、1人1台iPadの効果的な活用が新たな学びのスタンダードとなるように全校で実践に取り組む。</p>	<p>○前年度の成果と課題を踏まえて作成した、「かけがわ学力向上ものがたり※」を年度当初に配付した。各校ではこれをもとに、年間の研修の方向性の提示、実践、振り返りを行い、課題を把握し、次年度の計画につなげた。 ○指導主事による各校年間2回のGIGA訪問を行うなど計画的に指導・支援を継続し、各校における研修も活発に行われたため、教員が日常的に授業でiPadを利用し、児童生徒の活用スキルが向上した。</p>	<p>○「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業作りが進んでいる。我が校のものがたり※を通じて、研修においてもPDCAサイクル※が機能した取組が進められており、今後も継続していく。 ○かけがわ型GIGAスクール構想を一層推進し、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実のためにiPadが効果的に活用され、3つの創る力育成につながるように全校で実践に取り組む。</p>
	<p><b>イ 小中一貫教育※の推進</b> ○各学校が、かけがわ型小中一貫カリキュラム※をもとに実践を重ねて、それぞれの良さや特色をいかしたカリキュラムにバージョンアップさせていきたい。また、学園化をいかして家庭を巻き込んだ学習指導の在り方について研究していきたい。 ○小中一貫カリキュラムと授業改善は深いつながりがある。GIGAスクール構想※による一人一台端末の活用とも連携させた新たな学びの実践を重ねていきたい。</p>	<p>○今年度の全国学力学習状況調査分析委員会において、分析結果を基に授業改善の手立てをかけがわ型小中一貫カリキュラム〜と関連させて示し、一層小中学校の連携を図りやすくした。 ○GIGAスクール構想による一人一台端末の活用に合わせて、各種のオンライン研修会において、学園ごとのグループ協議の時間を設定し、研修内容の深化だけでなく、端末の利活用と併せたコロナ禍における連携の方法についても周知を図った。</p>	<p>○各学校が、かけがわ型小中一貫カリキュラムをもとに実践を重ねて、それぞれの良さや特色をいかしてバージョンアップさせていきたい。また、学園化をいかして「かけがわ家庭の学びグランドデザイン※」を活用した授業改善に伴う家庭の学びの在り方について研究していきたい。 ○小中一貫カリキュラムをもとに9年の学びを見通し、一人一台端末を活用しながら、未来を切り拓く3つの創る力育成に向けた新たな学びの実践を重ねていきたい。</p>
	<p><b>ウ 教育情報化の推進</b> ○令和3年度からは、整備された環境や機器をどのように活用していくかが重点となる。学校での運用を支援するための研修や学校訪問を充実させることで対応していきたい。 ○子どもたちがiPadを利用するうえで技術的に可能な情報セキュリティ対策を施しているが、子どもたちへの情報モラル指導の強化も必要である。道徳や学活での指導、教育情報化推進リーダー研修での指導事例紹介などを充実させていきたい。</p>	<p>★導入された一人一台端末が積極的に活用されるように、児童生徒及び教職員の操作技術支援としてICT支援員の全校配置を行い、延べ306回の派遣を行った。派遣回数を重ねるにつれ、主要5教科での支援が増加し、授業での効果的な活用につながった。 ★教員向けの研修会や講習会の実施(教育情報化推進リーダー研修会、一人一台端末活用研修会、オンライン配信説明会など) ★iPadの活用に向けた学校支援訪問(指導主事による年間62回の訪問)</p>	<p>★iPad本格運用初年度ということで、GIGA班による機器運用管理支援、GIGA担当指導主事による授業での活用支援をとおして、学校での活用を促進できた。 ○機器の不具合対応や設定、端末管理をGIGA班員で対応した。現地が必要な設定等、迅速に対応することができた。 ○「まず使ってみる」という姿勢は浸透してきた。今後、子どもたちに3つの創る力をつけるための効果的活用を目指した支援を進めていきたい。また情報モラル指導について、具体的な実践につなげられるような支援を考えたい。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成</p>		<p>★GIGA 班による機器運用管理、校務DXに向けての支援（GIGA 通信発行、リーフレット作成、アカウント管理や各種設定、不具合対応、出欠連絡アプリ、悩み相談アプリの開発・運用支援）</p>	<p>○児童生徒が適切に判断し、一人一台端末を安全に活用できるよう、LINE みらい財団が提供する活用型情報モラル教材「GIGA ワークブック」を導入し、情報モラル指導を充実させていきたい。</p>
	<p><b>エ 外国語教育の充実</b> ○コロナウイルスの影響で、通常行っていた会話活動等が制限されたが、ALT*が学級担任や教科担任と協力し、より効果的な活動を工夫してきた。 ○小学校でのこれまでの英語教育を踏まえ、来年度から中学校の教科書が新しくなる。中学校の教員が、小学校でどのような英語教育が行われているかを知るため、小中連携をどのように図っていくかが課題である。</p>	<p>○小学校での教科書使用に伴い、教材の解釈や活動づくりが課題になった。ALT が中心となり、小学校英語の活動や授業づくりのポイントを、研修を通して伝達した。 ○中学校では新教科書で増加した語彙や文法への指導に対する難しさが聞かれた。これらに対応するために中学校英語主任者会を開催し、教科書をもとにした活動を軸に語彙指導を充実させていく具体的な指導例を提案した。</p>	<p>○中学校の英語授業づくりの具体を英語主任者会等を通して、伝達していくことは教員自身が実際に体験できることでイメージをもつことができた。今後も語彙指導、文法指導だけでなく、読むことや書くことの指導などの具体的な姿を伝達する必要がある。 ○中学校の新学習指導要領対応や新教科書使用デジタル教科書の導入に向けて、掛川市の英語の授業づくり指針である「かけがわスタンダード」の中学校の部分の改訂する必要がある。</p>
	<p><b>オ 特別支援教育の充実</b> ○専門的な知識をもった巡回相談員などを通して、個に適した支援を行ったり、特別支援に関わる教職員の研修を行ったりし、さらに校内での体制づくりを充実させていきたい。 ○支援が必要な子どもは、年々増加傾向にある。学校生活を支えていくためにも、今後も検査員や巡回相談員、学校サポーターの増員に努めていきたい。</p>	<p>○巡回相談員兼検査員として1名増員した。各校の要請に応じて巡回相談を実施し、専門的な立場から、校内における支援体制や具体的な指導方法について助言した。担任、特別支援コーディネーター等も同席し、研修の機会とした。 ○学校サポーター47名、介助士（員）6名を配置し、生活や学習における支援を行った。また、年度途中に補正予算で、学校サポーター17名をさらに配置し、支援を必要とする児童への対応を強化した。</p>	<p>○子どもの多様な発達課題を捉え、適切に支援していくための専門性が求められている。巡回相談員や検査員の派遣に加え、専門家チームによる学校訪問を実施し、学校を支える体制づくりを強化したい。 ○通常の学級に在籍し特別な教育的支援を必要とする子どもも、特別支援学級に在籍する子どもも年々増加している。今後も学校サポーターの増員に努め、学校生活を支えていく必要がある。</p>
	<p><b>カ 外国人児童生徒等への指導の充実</b> ○学校からのニーズの高まりを受け、支援員の人数や時間を増やし、より充実した支援を行いたい。 ○外国人児童生徒担当者研修を行い、支援の充実や支援員との連携を図りたい。また、取り出しによる日本語指導をより効果的なものに行いたい。</p>	<p>○学校からのニーズに応じて、支援員の配置を柔軟に行い、充実した支援を行うことができた。 ○外国人児童生徒相談 WEEK や外国人夏季集中学習 Day には多くの児童生徒が参加し、個別の悩みや学習相談に対応できた。 ○翻訳文書を外国人支援室に一本化したことで、支援員が学校を訪問する際には、児童生徒への支援が充実した。</p>	<p>○個別の相談や学習支援に対応するために外国人児童生徒相談 WEEK や夏季集中学習 Day は継続していきたい。その一方、外国人支援室は相談したい人が誰でも訪れることができるが、利用する児童生徒や保護者が少ないため、支援室の広報を積極的に行っていきたい。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
1 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成	<p><b>キ 園小中の連携・接続</b> 令和3年度より追加施策のため、記載なし</p>	<p>○園小中一貫教育推進研究委員会を開催し、「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック※」を作成した。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、保育者と教員が一步踏み込んだ円滑な接続の在り方について研究した。</p> <p>○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた研修会を実施し、保育者と教員がカリキュラムについて協議した。</p>	<p>○効果的な支援を行うために、翻訳文書については精選が必要であり、翻訳を依頼する文書の種類や内容について各校に目安を提示する必要がある。また翻訳スケジュールの把握も今後は細かく行っていきたい。</p> <p>○学園内で、「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を活用した異校種参観や研修を行い、幼児教育と学校教育の一步踏み込んだ接続の在り方について研究していきたい。</p> <p>○幼児教育と小学校教育の円滑な接続に向けた研修会を実施し、アプローチカリキュラム※とスタートカリキュラム※を見直し、意図的・計画的な教育課程を考える等、円滑な接続について、協議していく。</p>
2 豊かな感性、健やかな心身の育成	<p><b>ア 人権教育・道徳教育の充実</b> ○今後もコロナ差別・偏見防止の指導を継続するとともに、データベース等を活用し、良い取組や実践例をさらに市内に広げていく。</p> <p>○データベースの更新や小中一貫カリキュラムの作成など、かけがわ道徳※を推進する体制の充実が図られている。今後も、小中一貫カリキュラムに基づき、データベースを活用しながら、かけがわ道徳の推進を図っていく。</p>	<p>○全ての学校において、年間計画に人権教育を位置付け、道徳科や各教科、総合的な学習の時間等で実施した。教職員のための人権教育研修も全校で実施し、人権感覚について見直した。</p> <p>○昨年度小中一貫教育カリキュラムとして作成した概要表と系統表に基づいて各校でかけがわ道徳を実施した。かけがわ道徳担当者会と研究委員会を各2回行い、系統表を見直すことで学園内9年間のつながりを意識した実践になった。また、データベースの活用が進み、かけがわ道徳の推進が図られた。</p>	<p>○今後もコロナ差別・偏見防止を含めた様々な内容にわたる人権教育を、児童生徒の発達段階や各学校の実態に合わせ、年間計画に基づき継続的に取り組みたい。</p> <p>○年度初めに、かけがわ道徳の理念や概要表と系統表を共有する場を設定し、校内に確実に周知することで、かけがわ道徳の着実な推進を図りたい。また、データベースの活用とともに、一貫教育カリキュラムにある授業案や板書等の充実や改善を図り、各校の授業改善にいかせるようにする。</p>
	<p><b>イ 健康教育と体力・たくましさの育成</b> ○感染症対策を講じながら、体育の授業や体育的行事を通して、計画的な体力向上を図っていく。また、各校の保健指導・健康教育を計画的に実施していく。小学校においては、業間の外遊びの推進や体力アップコンテストの活用も図り、運動に慣れ親しむ機会を設定していく。来年度以降、新体力テスト等も活用しながら、コロナによる体力面への影響についても確認をしていく。</p>	<p>○新型コロナウイルスの影響により、活動が制限されている中であつたが、感染対策を講じながら、児童生徒の基礎体力づくりを行った。新体力テストでは、小中共に県平均を上回っている種目が半数を超えていた。体育的行事においては、コロナ禍の中、開催方法の見直しにより、各校で創意工夫ある取組を行った。小学校においては、コロナ禍の中、県体力アップコンテストに積極的に参加し、7校が入賞した。</p>	<p>○感染症対策を講じながら、コロナ禍でも運動に親しむ活動の工夫や業間の外遊びの推進をする。体育の授業や体育的行事の中でICTを活用した児童生徒の体力向上策を取り入れ、計画的に体力向上を図っていく。</p> <p>○市教育センター主催研修や「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を活用し、「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を手掛かりに、幼児教育と学校教育が連携して、体力・たくましさの育成に取り組んでいく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>2 豊かな感性、健やかな心身の育成</p>	<p><b>ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進</b></p> <p>○学校司書*の増員により、学校への支援が充実した。今後も、学校規模に応じて計画的に配置することで、読書教育の充実に努めていく。また、学校司書の資質向上のため、研修会機会の確保や学校図書館支援室の機能充実を図っていく。</p> <p>○地域部活動Paletteに加え、音楽活動を中心とした掛川文化クラブを創設する。学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術体験の場として周知するとともに、市民との協働をとおして、持続可能な文化部活動の在り方を追求する。</p> <p><b>エ 防災教育の推進</b></p> <p>○学校の立地により、防災訓練の重点が異なるため、必要性に応じた訓練を行っていくとともに、市内学校の特色ある取組を周知し、防災意識を高めるようにしたい。</p> <p><b>オ 環境教育の充実</b></p> <p>○掛川市の環境政策の周知やエコネットチャレンジ、環境楽習講座、環境浄化植物サンパチェンスの栽培等、指導の充実に努める。</p>	<p>○学校司書増員及び学校と学校司書との連携により、学校図書館の環境整備が進み、児童生徒一人当たりの年間貸出冊数が伸びた。また、学校司書の資質向上のため、他校の図書館や授業における実践事例、ICT 端末をいかした実践を紹介する等、研修を行った。</p> <p>○原野谷中、栄川中、東山口小で、「文化芸術による子供育成総合事業」を実施し、芸術家による表現手法を用いた計画的・継続的な指導をすることで、芸術を愛する心を育て、コミュニケーション能力の育成を図った。</p> <p>○日坂小が、プログラミング的思考と豊かな表現を育む図画工作の実践を行い、茶エンナーレへの参加により地域への発信にもつながった。</p> <p>★栄川中と桜が丘中が、各校で防災キャンプ事業を活用して計画的に防災教育を実施した。また、大坂小、千浜小、横須賀小、大淵小には、避難所用間仕切りが寄贈され、それを活用した防災教育が各校で行われた。</p> <p>○各学校で環境楽習講座、エコネットチャレンジ、環境浄化植物サンパチェンスの栽培等に積極的に取り組み、環境に対する子どもの意識を高めることができた。</p> <p>○上内田小学校でアース・キッズチャレンジを試行し、次年度以降に繋がる取組となった。</p>	<p>○今後も計画的に学校司書を配置し、学校図書館の環境整備や機能を充実させ、読書教育を推進する。学校司書が、利用指導や調べ学習の支援を行うことで、さらに授業における利活用が推進されるよう研修の機会を増やし、資質向上に努める。</p> <p>○今後も、芸術家による指導や講話、体験等を積極的に行い、学校における文化芸術活動の充実を図っていく。また、学園音楽会の計画に基づき、学園ごと合唱や合奏を発表することを通して、音楽の美しさや楽しさを味わい豊かな人間性を育成したい。</p> <p>★学校の立地により、防災訓練の重点が異なり、感染症対策もあるため、必要性に応じた訓練を行っていく。引き続き、市内学校の特色ある取組を周知し、防災意識を高めるようにしたい。</p> <p>○これまでの環境楽習講座に加え、アース・キッズチャレンジにも積極的に取り組むことで、地域の人材を活用した授業の充実を図り、環境教育を推進したい。また、掛川市の環境政策の周知も継続していく。</p>
<p>3 地域とともにある学校づくり</p>	<p><b>ア 「中学校区学園化構想」の推進</b></p> <p>○地域コーディネーターと連携を図りながら、地域ボランティアや地域の専門家を活用した授業を展開する。</p> <p>○学校を核とした地域づくり等、地域ボランティア等にとっても利点が生まれる活動を模索したい。</p>	<p>○コロナ禍のため活動に制約はあったが、各学園とも工夫しながら、地域ボランティアや地域の専門家の協力を受けた教育活動を展開することができた。</p> <p>○地域コーディネーター会議等において、各学園の取組や現場における声、学校と地域のかかわり方への要望、課題をいただいた。地域コーディネーター会議での意見は小中学校長会にて報告し、今後の学園活動にいかしてもらおうよう依頼した。</p>	<p>○コロナ禍ではあるが工夫等の情報共有に努め、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実を図っていく。</p> <p>○学園化構想について地域が知らない場面もまだあるため、パンフレットを作成する等PR・周知を図っていく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>3 地域とともにある学校づくり</p>	<p><b>イ 「学校運営協議会」(コミュニティ・スクール)※の充実</b></p> <p>○引き続き、子ども育成支援協議会とも連携を深め、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の両輪を柱にして、地域とともにある学校づくりの発展を目指す。</p> <p>○県主催のコミュニティ・スクールに関する研修会に、地域人材にも広く参加を促して、学校と地域のよりよい関係づくりにつなげていく。</p> <p><b>ウ キャリア教育※の充実</b></p> <p>○各校において引き続き、地域と一層連携しながら、学校の全ての教育活動とおし、将来に必要な汎用的な力を、学校教育の中で育てていく。中学校での職場体験学習に向けて引き続き、市内の事業所に協力を仰いでいく。</p> <p>○各校において、キャリア・パスポート※の学年間、学校間の引継ぎを確実に、有効な活用方法の研究を進めていく。</p>	<p>○学校運営協議会3年目となり、どの学校もスムーズに実施できている。会長職も地域代表委員への移行が進んでいる。また、地域コーディネーターを委員に選出し、子ども育成支援協議会との連携を強化することができた。</p> <p>○コロナ禍のため、中学校の職場体験は、学校や事業所の実情に合わせ、中止となった学校があった。代替処置として、地域の事業所の方を学校に招き、職業講話等を行った。</p> <p>○地域人材や地域資源を活用した「掛川学」を継続して推進した東中が、キャリア教育優良学校文部科学大臣表彰を受賞した。</p> <p>○キャリア・パスポートの使用が開始し、目標の設定や活動の記録、蓄積などに活用した。</p>	<p>○引き続き、子ども育成支援協議会とも連携を深め、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の両輪を柱にして、地域とともにある学校づくりの発展を目指す。</p> <p>○県主催のコミュニティ・スクールに関する研修会に、地域人材にも広く参加を促して、学校と地域のよりよい関係づくりにつなげていく。</p> <p>○委員会を開催する事務局の業務を地域に委ねていく体制を構築していきたい。</p> <p>○今後も、地域と連携し、学校の全ての教育活動とおし、課題発見・解決能力や、コミュニケーション能力といった、将来に必要な汎用的な力を、学校教育の中で育てていく。また、引き続き市内の事業所に協力を仰ぎ、中学校の職場体験学習を実施する。</p> <p>○各校において、キャリア・パスポートを活用して、児童生徒が自己実現に向かうための系統的な指導を実施していく。</p>
<p>4 未来へつなぐ学校づくり</p>	<p><b>ア 教職員の育成と働き方改革の推進</b></p> <p>○市教育センターの研修事業を見直して、質の高い研修を目指す。勤務経験年数に応じた育成研修と、各自の希望に対応した指導技術研修を位置づけ、教職員研修体制の充実を図る。</p> <p>○教科担任制導入の成果は、教科指導内容がより専門的になり、各学級の指導格差が軽減されたことである。教材研究も充実させることができた。課題は、教員数が多い大規模校なら様々な工夫ができるが、小規模校への導入は難しいことである。今後、専科指導教員の拡充や、学校をまたいで兼務する方法など、どういう方策が可能か調査・研究を続けていきたい。</p>	<p>○コロナの影響で、県教委や静岡教育事務所主催研修がオンライン開催や短縮されている中、学校教育課主催研修については、オンラインでグループワークを行ったり、教職員共有フォルダを使って効率よく事前課題を提出したりするなど、工夫してできる限り実施するよう努めた。</p> <p>○働き方改革指定研究では、小学校高学年の教科担任制や一部教職員のフレックスタイム制など、新たな取組を継続している。</p>	<p>○市教育センターの研修事業を見直して、質の高い研修を目指す。勤務経験年数に応じた育成研修と、各自の希望に対応した指導技術研修を更に精査、工夫して、教職員研修体制の充実を図る。</p> <p>○次年度においても、コロナに関係なく引き続きオンライン研修を設定していく。</p> <p>○次年度から小学校高学年に教科担任制(算数・理科・外国語・体育)が導入される。研究校の成果や課題を踏まえて、スムーズに導入が進むよう支援する。特に、小規模校への導入が難しいため、専科指導教員の拡充や、学校をまたいで兼務する方法など、どういう方策が可能か調査・研究を続けていく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
4 未来へつなぐ学校づくり	○フレックスタイムの成果は、限られた勤務時間を有効に使い、これまでの指導支援内容を確保しつつ、個人事務作業時間を捻出するなど、より効果を高めることができたことである。課題は、フレックスタイムで勤務できる教員の確保や、出張や校外研修時間との調整に工夫が必要なことである。		○働き方改革の研究発表年度であり、指定校2校の成果を市内全校に還元して、改革を加速させたい。 ○iPadやネットワーク整備等が進み、様々な方策が実現できる環境になった。教育DXを更に推進し、質の高い教育を実現していきたい。
	<b>イ 学校再編基本計画の策定</b> ○再編計画の策定に向けて基礎調査を含めた庁内の検討を進め、計画案について説明会やパブリックコメントを実施して、市民の意見を伺っていく。 ○原野谷学園と城東学園については、小中一貫校のモデル校として、先行して整備が進められるよう、新しい学校づくりについて地域住民の意見を伺いながら、検討を進める。 ○今後、複式学級が生じそうな小学校について、統合を視野に入れた地域との協議をスタートさせる。	○新型コロナウイルスの感染拡大に伴う新しい生活様式や国の少人数学級化の動きなどを踏まえた学校再編計画の再検討を行った。再編計画策定に向けた基礎調査を企画政策課に執行委任して実施した。 ○再編計画の再検討を行うことになったことから原野谷学園と城東学園の検討は一時停止となった。	○令和4年夏に市民意見交換会を開催することで、市民の学校再編に対する必要性の理解と周知を図り、同時に意見等の聴取を行う。また、再編計画案が具体化した段階でもパブリックコメントを実施し、市民の意見が反映された再編計画の策定を行う。 ○今後、複式学級が生じそうな小学校について、統合を視野に入れた地域との協議をスタートさせる。
	<b>ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携</b> ○いじめについては、各校において「いじめ防止基本方針」を見直すよう促しながら、「いじめ認知漏れゼロ」を目指して未然防止及び早期対応に努めていく。 ○不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対しては、各種研修会等を通して関係機関の働きや役割を各校にさらに周知するように努め、支援の充実につなげていく。	★いじめについては、児童生徒同士の喧嘩や生徒間暴力もいじめの初期として認知することで、早期の支援・援助ができた。また「こころの相談ノート」を活用し児童生徒から気軽にいじめ相談ができる体制を整えた。 ★不登校や問題行動については各校の職員やSC*、SSW*とも積極的に連携し電話連絡や家庭訪問、直接の面談などで児童生徒とつながりをもつことができた。	★いじめについては、引き続き各校の「いじめ防止基本方針」を基に、ケンカなどの軽微な事案も初期のいじめとして早期認知に努め、組織対応していくことを働きかける。 ★不登校や問題行動については生徒指導研修をはじめ、各種研修を通して関係機関の働きを周知し、児童生徒が必要な支援を得られるように他機関との連携を各校に働きかける。

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
5 安全・安心な教育環境の整備	<b>校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化</b> ○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を行い施設の保全に努めていく。また、和便器の占める割合が高い小中学校のトイレについては、近年洋式化への改修要望が多く寄せられているため、洋式化率の低い学校から順次改修していくとともに、段差解消のためのスロープや手摺りなどの設置を段階的に進めていく。	<b>ア 老朽校舎・屋内運動場等の改築、改良</b> ○施設の維持修繕については、第一小校舎の屋上防水改修工事を始め、多種多様な修繕案件に対応した。また、トイレの洋式化については、中央小、和田岡小と大須賀中の工事を行った。 <b>イ 施設のユニバーサルデザイン化、教室不足への対応</b> ○第一小について、障がいのある児童の入学にあたり、緊急に階段手摺等のバリアフリー化を行った。近年、小学校や中学校に設置された特別支援学級に入る児童数は増加傾向にある。教室不足については、学校教育課と連携し、翌年度の学級増に対応するため、東山口小、城北小、第一小、中央小、桜木小、土方小、東中、北中の教室改造を実施した。	○施設や設備の老朽化に伴い保守点検での指摘事項が増加しているが、その改善や修繕に伴う予算確保が厳しい。これまでに本市が計画的な修繕や改修を実施せず、壊れてから直す事後保全を行ってきたことが、老朽化が加速したことの要因となっている。また、令和2年度に「掛川市学校施設長寿命化計画」を策定したが、学校再編計画の策定を見据えて、工事予算は例年並みの維持修理費のみで、長寿命化計画に係る改修工事等は実施していない。しかし、外壁の落下や雨漏り、衛生上問題のあるトイレ等、生徒の健康や安全が心配される事象が現れており、老朽化対策やバリアフリー化が喫緊の課題となっている。
6 安全・安心な学校給食の推進	<b>ア 地産地消の積極的な推進</b> ○今後も、JA等の納入業者や農林課との連携により、地元生産者の農産物等の栽培情報を共有することや、ふじっぴー給食*等の事業を活用し、さらなる地産地消の推進に努める。	○農林課と連携し、生産農家との話し合いの場に参加し、情報交換を行った。 ○ふじっぴー給食等県の事業を活用し、県内産の食材を使った給食を実施した。	○とうもろの会等納入業者を通して、生産農家と給食で使用する野菜の作付けについての情報交換を複数回行い、地場産物の推進を図る。 ○ふるさと給食週間、学校給食週間及びふじっぴー給食等の事業を活用し、地産地消の推進に努める。
	<b>イ 栄養教諭・学校栄養職員による食育*の推進</b> ○今後も、学校と連携し、児童、生徒の発達段階に応じ、給食を通して食について関心を持って貰えるよう、さらなる食育の推進に努める。	○栄養教諭による「食に関する指導」を実施した。 小学校 252回 中学校52回 計304回	○児童・生徒が健康な生活を送るため、食生活に関する理解を深め、幅広く健康について考える力を培うことができるよう、食育の推進に努める。
	<b>ウ 食物アレルギー対応の充実</b> ○中東遠総合医療センターや学校等と連携し、令和3年度にアレルギー勉強会を開催出来るよう努める。	★昨年に引き続き、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、中止とした。それに代わりアレルギー意見交換会を計画した。	★中東遠総合医療センターや学校等と連携し食物アレルギー勉強会を開催できるよう努める。

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
6 安全・安心な学校給食の推進	<b>エ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理</b> ○毎月の保菌検査等を確実に実施するとともに、ノロウイルス等感染防止の研修会を開催することにより、さらなる衛生管理の徹底を図る。	○新型コロナウイルスの感染防止により、調理員、配送員に対し、センターごと、衛生講習会を実施した。 ○配膳員、納入業者についても分散して、衛生講習会を実施した。	○毎月の保菌検査等を確実に実施するとともに食品検査、拭き取り検査等を行い、センターごと、衛生状態の確認をする。 ○調理員、配送員、配膳員、納入業者に衛生講習会を実施する。
	<b>オ 給食センターの施設整備</b> ○2給食センターの統合に向け、大東学校給食センターの改修工事（R3年度～5年度）を実施する。	○第Ⅰ期工事として、外部改修、調理室天井、出荷・回収準備室改修、駐車場整備工事を実施した。	○第Ⅱ期工事として調理室・洗浄室、アレルギー対応室・和え物室、食品管理室廻りの改修工事を実施する。あわせて、厨房機器の新設・更新工事も同時に実施する。

### 評価指標

主な取組	指 標	R2年度末 現状値	R3年度末 現状値	最終年度 目標値	令和3年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成	「全国学力・学習状況調査」において国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回った割合（3ヶ年平均）	記載なし （「全国学力学習状況調査」未実施のため） *参考R元 88.0%	63% （R2「全国学力学習状況調査」未実施のため 2ヶ年平均）	90%以上	○掛川市の平均正答率は、中学校においては、全国でもトップレベル、小学校においてもほぼ同等の結果であった。授業改善への取組を継続し、3つの創る力を育成することで、現在の教育水準を維持していきたい。
	授業の内容が分かると回答する児童・生徒の割合	記載なし （「全国学力学習状況調査」未実施のため） *参考R元 82.6%	91.9%	90%以上	○一人一台端末の整備を受けて、通常の訪問指導に加え、GIGA訪問として各校に年間2回指導主事が訪問し、iPadを活用した新たな学びを展開するための指導・支援の充実を図った。今後も、子どもたちの個別最適な学びと協働的な学びが一体的に充実するよう、各校の支援をしていく。
② 豊かな感性、健やかな心身の育成	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数	37.8冊	37.5冊	35冊	○昨年度に比べ貸出冊数は減少したが、小学校においては、目標達成校が増加した。次年度においても、引き続き小学校・中学校それぞれの目標値を示し、各校と学校司書が連携し、全体での最終目標に向けて取組を進める。

主な取組	指 標	R2年度末 現状値	R3年度末 現状値	最終年度 目標値	令和3年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
② 豊かな感性、健やかな心身の育成	児童・生徒の地域防災訓練への参加率	74.0% (WEBアンケート 訓練の参加 率) *参考R元 75.0%	62.9% (WEBアンケート 訓練の参加 率)	90%	○WEBアンケート訓練の周知が遅れ、参加率の低下につながったと考えられる。例年、中学生の地域防災訓練参加率は高く、各校の防災教育の取組も充実している。小学生にどのように働きかけ、参加率を増やしていくかが課題となる。
③ 地域とともにある学校づくり	地域行事へ参加した小中学生の割合	記載なし (「全国学力 学習状況調 査」未実施 のため) *参考R元 89.3%	84.9%	90%以上	○コロナ禍にあっても、全国と比較して、掛川市の子どもたちは地域とのつながりが大変大きい。また、学校も地域から信頼されている様子が伺える。市民総ぐるみの教育を進めてきた土壌をいかし、一層の連携を進め、地域に開かれた学校づくりを推進していく。
④ 未来へつなぐ学校づくり	先生が良いところを認めていると思う児童生徒の割合	記載なし (「全国学力 学習状況調 査」未実施 のため) *参考R元 87.7%	91.9% (各学校より 提出された、 学校評価より)	90%以上	○令和3年度全国学力学習状況調査の児童生徒質問紙より、当該の質問が無くなったため、各学校から提出された学校評価からの数値を記載している。本年度も、掛川市は、全国と比較して、児童生徒の自己肯定感が高いと言える。教職員が日々子どもに寄り添い、丁寧に対応している努力の成果である。今後も子ども一人一人を大切にしたい教育を継続する。
⑤ 安全・安心な学校給食の推進	学校給食における地産地消の割合	42.7%	32.5%	55%以上	○前半は前年度からの地産地消コーディネーター*不在により市内産食材の使用割合を増やすことができなかった。9月以降、農林課と連携し、とうもろの会等納入業者を通して作付けの情報交換を行い、活用率の向上に努めた。今後もさらに連携を深め、地産地消活用率のアップを目指す。

## 5 社会教育

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 次代を担う青少年健全育成の推進</p>	<p><b>ア 青少年健全育成活動の充実</b>            ○青少年声掛け運動は、参加者の増加のため、積極的に呼び掛けを行っていく。            ○小中学校における情報教育の推進に伴い、個人情報漏洩やインターネット上のトラブル、ネット依存的行動が危惧されている。インターネットパトロールの継続実施のほか、情報モラル啓発講座の市内小中学での出前開催を実施する。講座やHP等を通じてインターネット適正利用に係る児童生徒・保護者への啓発を継続し、教職員とも意見交換していく。</p>	<p>○青少年声掛け運動への参加をPTAほか関係団体に呼び掛け、令和3年度は69人の申込みがあり、新規加入者は県下12位、参加率では県下4位であった。            ○インターネットパトロール事業を、市内小中学校を対象に5月～1月に実施した。個人情報漏洩が危惧されるインターネット掲載情報等について児童生徒指導や保護者啓発へつなげた。            ○年2回「ネットパトロールだより」を発行し、留意したいアプリの注意喚起等の保護者啓発を行った。            ○情報モラル啓発講座を市内小学校5校にて出前開催し、インターネットの適正利用等を、児童生徒に分かりやすく伝えた。</p>	<p>○青少年を見守る環境づくりのため、声掛け運動への参加を積極的に呼び掛けていく。            ○小中学校における情報教育の推進に伴い、個人情報漏洩やインターネット上のトラブル、ネット依存的行動が危惧されている。また、コロナ禍のために家にいる時間が増加し、ネット依存問題が深刻化している。引き続きインターネットパトロールを実施し、情報モラル啓発講座も出前開催していく。また、教職員とも意見交換しながら、HP等を通じた児童生徒や保護者向けのインターネット適正利用の啓発をしていく。</p>
	<p><b>イ 体験学習活動の充実</b>            ○市子ども会連合会の円滑な運営を支援するほか、市子ども会連合会内の体制変更に対応し各子ども会の活動を支援していく。            ○中学生の青少年ボランティア育成について、協力事業がコロナ禍により減少しているもののボランティア情報の提供を継続していく。</p>	<p>○子ども会活動を推進し、市子ども会連合会を通じ、県子ども会連合会助成事業を斡旋したほか、市内73単位子ども会に活動補助を行った。コロナ禍のために安全教育指導者養成研修会は中止となった。            ○中学生向けのボランティア情報を延べ15事業分提供し、延べ38人が参加して社会体験を行った。</p>	<p>○市子ども会連合会の体制見直しを検討しながら、市子ども会連合会の円滑な運営を支援していく。            ○中学生の青少年ボランティア育成について、協力事業がコロナ禍により減少しているもののボランティア情報の提供を継続していく。</p>
	<p><b>ウ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進</b>            ○耐震性及び狭隘が課題だったほほえみ学童を、閉園となるよこすか保育園舎へ移転させ、令和3年4月1日から開所する。児童の安全安心が確保できる。また、これに併せて社協運営の横小学童を地域運営のほほえみ学童へ統合する。            ○需要が高い第一小学童は、プレハブリースにより1クラブ新設し、令和3年4月1日から開所する。市内全小学校区38クラブの運営となる。            ○発達障がい等支援の必要な児童が増えている。このため、支援員の対応研修やアドバイザーの派遣を行う。</p>	<p>○ほほえみ学童を旧よこすか保育園舎へ移転させた。懸案だった耐震性、狭隘の問題は解消され、新型コロナウイルス感染症対策としての三密回避が図りやすくなった。            ○第一小学童は、小学校区5クラブ目として、あいり～な敷地内で令和3年4月1日に開所した。これにより、市内で全38クラブの運営となった。            ○発達障がい等支援の必要な児童への対応について、学童保育所3箇所へ県派遣のアドバイザーを派遣した。</p>	<p>○市内全38クラブを運営していく。            ○利用人数が増加する学童保育所の施設整備・確保を検討する。            ○利用意向調査を実施し、学童の需要把握に努める。            ○支援員の人材確保と育成を図る。            ○学童保育の運営主体の多様化を図る。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
1 次代を担う青少年健全育成の推進	<b>エ 郷土の偉人顕彰</b> ○金次郎と掛川の偉人検定*は応募者が低迷しており廃止する予定。 ○吉岡彌生*の顕彰について、児童生徒の探求心育成の面からはばたけ未来の吉岡彌生賞の運営に協力し、顕彰を図る。はばたけ未来の吉岡彌生賞を教育政策課と共に開催し、吉岡彌生の業績を称え、郷土の偉人として、後世に伝え顕彰した。子どもの優れた研究に賞を与え、次代を担う子どもたちの夢と希望、こころざしを育む人材を育成していく。	○金次郎と掛川の偉人検定は廃止した。 ○はばたけ未来の吉岡彌生賞を健康医療課と共催し、吉岡彌生の顕彰に努めた。小学生25作品、中学生16作品、高校生27作品の応募があった。各部で受賞した21作品は吉岡彌生記念館にて2月13日から3月31日まで展示された。 ○コロナウイルス感染症の影響で中止した行事もあったが吉岡彌生記館では、常設展、企画展(明治のくらし)、健康セミナー(発達障害)、走り方講座、はばたけ未来の吉岡彌生賞等を実施し、吉岡彌生の顕彰に努めた。	○吉岡彌生の顕彰について、児童生徒の探求心育成の面からはばたけ未来の吉岡彌生賞の運営に協力し、顕彰を図る。はばたけ未来の吉岡彌生賞を健康医療課と共に開催し、吉岡彌生の業績を称え、郷土の偉人として、後世に伝え顕彰した。今後も医療・看護、健康・福祉、理科、環境分野などについての子どもの優れた研究に賞を与え、次代を担う子どもたちの夢と希望、こころざしを育む人材を育成していく。
	<b>オ 「中学校区学園化構想」の推進</b> ○中学校区学園化構想の推進に向け、社会教育委員会からの答申・提言に基づいて関係機関等に働きかけをしていく。	○地域コーディネーター会議での意見を小中学校長会にて報告し、今後の学園活動にかかしてもらおうよう依頼した。	○学園化構想について学校、地域への周知がまだ不十分であるため、パンフレット作成等の周知を進める。
2 家庭教育力の向上	<b>ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり</b> ○家庭教育学級*が、親同士の交流の場、学びの場として活用されるよう、人材紹介・ノウハウ等の支援をしていく。役員負担軽減のため、講師等謝礼支払い事務を市が行う。家庭教育サポートチーム*は、派遣回数はコロナ禍に影響を受けるものの、派遣機会を最大限いかして保護者同士のコミュニケーション促進を図っていく。また、相談サロン等の充実策の展開を図っていく。	○家庭教育学級を、市内10の幼稚園・認定こども園等にて開設委託した。コロナ禍のため、年度当初に計画された学習活動は相次いで中止されたが、家庭教育サポートチーム「つなぐ」を2園7人派遣し、交流や学びの機会の充実に努めた。 令和3年度から、学級役員の事務負担を軽減するべく講師派遣は市が行った。家庭教育サポートチームによる相談サロンを、2地区と連携して2回開催した。	○働く保護者でも家庭教育の学びの機会を得やすいよう、委託方式から講師派遣方式へ見直し、園やPTAも学習会を主催できるようにする。学級設置を任意として学習会を開催しやすい制度に変更することで、親同士の交流の場、学びの場の確保を図る。併せて、家庭教育サポートチームの活用促進を進め、保護者同士のコミュニケーション促進を図っていく。
	<b>イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実</b> ○コロナ禍において家庭での教育は大切であり、子育てへの保護者の不安も解消するため、家庭教育サポートチームの活用を図る。校長会を通じ小中学校へのPRを行う。家庭教育サポートチームの派遣機会を活用して「和・学・愛・楽」の啓発を図っていく。	○家庭教育サポートチームを、園・小中学校・地区等の15か所に24回、112人派遣し、保護者の不安解消、保護者同士のコミュニケーション促進を進めた。また、派遣時にかけてわ家庭教育「和・学・愛・楽」を啓発したほか、啓発クリアファイルを市内小中学校の新1年生に配布した。	○家庭での教育の大切さの再認識、保護者同士のつながり構築のため、家庭教育サポートチームの活用を図っていく。地区組織との連携も進め、機会増加を模索する。また、派遣時にかけてわ家庭の学びブランドデザインのPRを進め、保護者の関心を高めていく。

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>3 学びをとおした生きがいがづくり</p>	<p><b>ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成</b>  ○成人式について、コロナ禍における開催方法を検討していく。また、民法改正による成年年齢引き下げへの対応を検討する。  ○公民館活動について、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映しながら、コロナ禍に対応した学習機会を提供していく。  ○公民館のあり方について、学校再編基本計画の策定の動きや施設老朽化に対応して、あり方の検討を進めていく。</p> <p><b>イ 人権教育の推進</b>  ○家庭教育支援や情報モラル啓発講座等の機会を活用し、様々な人権を啓発していく。</p>	<p>○新成人1,081人を対象に、新型コロナウイルス感染症対策をとりながら市内3会場にて成人式を開催した。併せて、市長や恩師からのメッセージの動画配信を行った。  ○各公民館では、各種講座を開催し市民への学習機会の提供に努めたほか、かけがわ茶エンナーレや祭典屋台の写真展示等、コロナ禍でも楽しめる展示を推進した。  ○公民館のあり方について、関連施設のあり方を含めた対応の検討を行った。</p> <p>○近年の人権問題等を取り扱う市町人権教育連絡協議会主催の研修会等へ参加した。  ○12月に人権講演会を開催（福祉課と共催）し、広く人権啓発を行った。</p>	<p>○成人式について対象年齢は従前のまま、目的を変更し二十歳の集いとして継続するほか、民法改正による成年年齢引き下げに対応して18歳への啓発事業を検討する。  ○公民館活動について、コロナ禍に対応しながら、利用者のニーズに応じた学習機会を提供していく。  ○公民館のあり方について、関連施設のあり方も視野に入れながら検討を進めていく。</p> <p>○コロナ禍における差別やインターネット上での差別等、後を絶たない人権問題に対応し、情報モラル啓発講座等の学習機会を活用して人権を啓発していく。</p>
<p>4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成</p>	<p><b>ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚</b>  ○確認調査や本発掘調査では、事業者との協議を経て早期に着手し、予定の期日までに調査を完了することができた。調査では、貴重な調査成果が得られたため、展示会を開催するなど、次年度に向けて市民に還元していく。  ○展示の事前PRでは、判りやすく内容が伝わるような方法に努めるとともに、展示方法も工夫していきたい。</p> <p><b>イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進</b>  ○三熊野神社大祭の祢里行事では、道具の調査等においては進展があったが、祭典本番の調査はできなかつたため、調査期間を延長せざるを得なくなった。当事業は国庫補助により実施しており、計画変更については、文化庁との協議が必要である。また、令和3年4月の三熊野神社大祭も中止が決定しており、文化庁とさらなる計画変更を協議していかなければならず、調査事業の影響が心配される。</p>	<p>○民間開発事業に伴う埋蔵文化財包蔵地内での確認調査を30件実施した。  令和元年度に実施した本発掘調査の整理調査を行い、発掘調査報告書を作成した。  ○「出土文化財展」は中央図書館を会場とし、6月末から7月上旬にかけて開催した。754人の来場者があり、市民に遺跡や発掘調査等の成果、史跡の整備状況などを知ってもらうことができた。</p> <p>○三熊野神社大祭の祢里行事民俗文化財調査について、令和2年に続き、令和3年4月の祢里曳き回しも新型コロナウイルス感染症の影響を受け中止となった。  調査期間を5年に延長するとともに、人形・幕・史料等の道具の調査、祭典組織の聞き取り調査など、可能な分野での調査を進めた。  ○伊達方鈴木家の活用について、文化財保護審議会委員による見学や、登録プレートの授与式を実施し、周知・PRに努めた。  また、掛川市のホームページに登録文化財の情報を掲載した。</p>	<p>○確認調査では事業者との協議を経て、早期に着手し予定の期日までに調査を完了した。調査で得られた貴重な成果は、展示会の開催などで市民に還元していく。  ○展示会はより分かりやすく、内容が伝わるように努め、展示方法も工夫していく。展示会の事前PRは早期からできているので、次年度以降も同様に進めたい。</p> <p>○2年連続の祢里曳き回しの中止を受け、調査が進んでいる項目と、遅れつつある項目の差が表れてきた。  調査委員、地元関係者と積極的に連絡を取り、期間中に調査が完了するよう連絡調整を進める。  ○登録プレート授与式については、新聞に取り上げられ、周知に一定の効果があつたと考える。引き続き鈴木家の意向を確認しつつ、連携して保存活用に取り組んでいく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	○伊達方鈴木家では、登録有形文化財の登録を受けて、今後の利活用が進展していく。その内容等については、鈴木家と十分協議していかなければならない。		
	<b>ウ 史跡の保護・保存と活用の推進</b> ○吉岡大塚古墳整備事業では令和2年度の工事が中止となったが、将来の維持管理を担う団体に発展させる地域住民による「勉強会」は継続している。 ○横須賀城跡では、計画どおりの公有化が進んでいるが、維持管理面積の増大が課題であり、高天神城跡とともに、今後の整備・活用方法を早急に検討していかなければならない。	○吉岡大塚古墳整備事業では、トイレ・休憩施設の建設、埴輪の製作を行い一部については市民参加で行った。また維持管理・活用を担う地域住民によるボランティア団体が発足した。 ○横須賀城跡について、公有化は計画通り進めた。整備に向けて三の丸の確認調査を実施した。高天神城跡については、標柱の設置、園路の補修工事を行った。	○整備完成後の活用・維持管理について、準備が進められた。説明ガイドの育成等さらに具体的に官民協働で取り組んでいく。 ○史跡としての整備を進めるとともに、NHK大河ドラマ「どうする家康」に向けて、二つの城跡の魅力発信、誘客促進を地元や関係各課と連携し取り組んでいく。
	<b>エ 松ヶ岡プロジェクトの推進</b> ○大規模修復工事により屋根の解体などが進み、新たな棟札の発見などがあったため、松ヶ岡の文化財的な価値を高めることができた。修復工事の開始により公開の機会は減ったが、工事現場見学会の開催や、二の丸美術館の特別展などを行い、松ヶ岡の知名度向上が図られた。修復のための資金について、引き続き市民協働で寄附活動に取り組む必要がある。	○昨年度に引き続き、修復工事を進め、瓦の葺き替え等を行っている。月1回の一般公開や松ヶ岡ホームページへの工事進捗よく状況掲載、大学と連携した公開講座の実施などで、周知・PRに努めた。市民協働で寄附活動に取り組み、工事で使用する新規の瓦に記名してもらう事業を実施した。	○修復工事については、令和6年度に主要な建築物の修復を終えるという計画に沿って工事を進めている。工事で新たに発見された情報などは、松ヶ岡ホームページなどで積極的に情報発信していく。瓦記名事業や企業訪問により、昨年度に比べ寄附金が増加した。引き続き市民協働でさまざまな活動を企画・展開していく。
	<b>オ 吉岡彌生*記念館の運営の充実</b> ○吉岡彌生記念館の入館者は概ね1,200人、講座参加者は概ね50人であった。新型コロナウイルスで緊急事態宣言が発令される等の影響で入館者が低迷した。令和3年度は吉岡彌生誕生150年記念の特別企画を年間通して行うなどの事業展開を図っていく。	○新型コロナウイルス感染症の影響で中止となった事業が多かったが、中央図書館や大東図書館にて出張展示「吉岡彌生回顧展」を開催し、計1,027人の参加者があった。 ○はばたけ未来の吉岡彌生賞は、市内外の小中高校から68点の作品応募があった。	○吉岡彌生記念館の入館者は概ね900人。特別展では、281人、講座参加者は72人であった。新型コロナウイルスで緊急事態宣言が発令されるなどの影響で入館者が低迷した。令和4年度は企画展の内容の充実を図り、健康セミナーなどWEB開催など検討していく。
	<b>カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実</b> ○柰里の現物展示は充実してきているが、説明・案内等のパネル表示や、広報周知活動を積極的に行い、利用者の増大に努めたい。	○市内小学校を対象に募集する「学習活用の日」*では、主に小学3年生を対象に資料館の見学を実施した。 ○柰里の現物展示は地域の団体等の協力を得て、解説文等が充実した。	○「学習活用の日」は申請小学校が固定化されており、より多くの学校が興味を持つよう、PRを工夫していきたい。 ○柰里の展示は地域の団体との協働で進め、より良い展示となるように工夫していきたい。

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>5 市民の文化芸術活動の振興</p>	<p><b>ア 文化芸術に触れる機会の充実</b></p> <p>○今年度事業は実施しなかったが、来年度の実施に向け、日本工芸会と綿密な調整を行うことで、令和3年度事業がより成果の出るものになるよう対応できた。</p> <p>○来年度事業では、日本工芸会、茶エンナーレ、掛川市二の丸美術館との連携により、美術館で開催する「金工展」でのロビーへの展示など、面的な広がりが出るよう進められた。</p> <p>○今回の将棋盤・駒の配布により、市内全小中学校に将棋盤・駒が設置され、活用されることとなった。</p> <p>○小学生大会は、コロナ禍でのオンラインを活用した大会運営として実施し、子どもたちが安心して参加できる新たな形態を確立できた。</p> <p>○はじめての将棋教室では、将棋文化に触れる場づくりにより、将棋文化の裾野を広げることとなった。</p> <p>○こども王将戦では、オンラインによる全国各地の小中学生と気軽に将棋を指せるメリットにより、将棋を通じた交流の場を作ることができた。</p> <p>○将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連盟掛川支部との協働により、コロナ禍の状況でありながらも、将棋文化に触れる機会を創出し、同じ趣味を通して、地域の大人（高齢者）とのふれあいが生まれ、将棋をきっかけとした世代交流が図られた。</p> <p><b>イ 文化芸術活動の活発化</b></p> <p>○文化芸術活動サポートセンターとしての機能は十分とは言えず、さらなる強化が必要である。次年度は、地域の文化活動団体やアーティストにかかる情報発信の充実に取り組むとともに、DXの活用など新たな手法を取り入れた文化芸術サポート事業を検討していく。</p>	<p>○伝統工芸体験教室を、日本工芸会のご協力のもと、掛川市文化財団と連携し開催した。人間国宝などの一流の技を持つ講師を迎え、感染症への対策を行いながら、小学校6年（東山口）、一般親子を対象に開催。</p> <p>○日本工芸会、茶エンナーレ、掛川市二の丸美術館との連携により、「第49回伝統工芸日本金工展」を開催。（8/7～10/8）人間国宝等一流の作家による金工作品を掛川で展示できた。</p> <p>○第71期王将戦の開催を中心に、将棋によるまちづくり事業を実施した。</p> <p>○市内学童保育所への将棋盤、駒の配布を行い、さらなる将棋文化の普及に努めた。（要望のあった13所へ2セットずつ）</p> <p>○小学生将棋大会は、昨年に続きオンライン大会として開催。デジタルの活用により安定して開催することができた。</p> <p>○はじめての将棋教室は、低学年より参加できる、駒の動かし方から学ぶ講座。緊急事態宣言下によりスケジュールを変更せざるを得なかったが、将棋連盟所属の棋士などにより、一流の指導を受けた。</p> <p>○「王将戦」関連事業として、全国から注目され開催する「子ども王将戦」へは、昨年度と同様にオンライン対局として全国から参加され、好評を得た。</p> <p>○掛川市の文化芸術サポートセンター機能として、（公財）掛川市文化財団による「かけがわアーツ」が立ち上がった。令和4年1月現在までに19組のアーティストが登録されたが、派遣事業については新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、1回の利用のみに留まった。</p>	<p>○伝統工芸体験教室は引き続き開催予定。日本工芸会との協議済。コロナ禍での開催が考えられるため、安心、安全に開催できる体制を当初より計画する。</p> <p>○金工展の開催も危ぶまれたが関係各所との協議を行うことで、最高峰の作品展示ができたことは大きな成果。開催は今年度のみ。</p> <p>○王将戦関連事業はコロナ禍にあっても対策を行いつつ開催できた。中心となる「王将戦」の開催は、主催者（スポーツニッポン、毎日新聞）により計画されるので、現在のところ未定であるが、開催に向け準備を進めるとともに、関連各事業を実施する。</p> <p>○将棋盤、駒の配布を続けることで、さらなる将棋文化の普及に努める。</p> <p>○どのような状況でも開催できるオンライン対局も大切であるが、礼儀作法を学ぶ意味でも、コロナの状況によっては、集合しての小中学生大会を視野に入れながら進めたい。</p> <p>○はじめての将棋教室は他市にない素晴らしい取り組み。引き続き一流の講師陣にお願いし、開催を継続したい。</p> <p>○「こども王将戦」は、「王将戦」の開催とあわせ、開催を検討する。</p> <p>○将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連盟掛川支部との協働により、コロナ禍の状況でありながらも、将棋文化に触れる機会を創出し、同じ趣味を通して、地域の大人（高齢者）とのふれあいが生まれ、将棋をきっかけとした世代交流が図られた。</p> <p>○今後、地域、学校、団体、会社等へ広く制度利用者を拡大するため、デジタルを活用したPRの充実などを図るとともに、さらなる登録アーティストの募集を進め、制度の普及促進により掛川市の文化芸術活動を活発化していく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
<p>5 市民の文化芸術活動の振興</p>	<p><b>ウ 掛川オリジナルの文化の創造</b>  ○今年度は、今後感染症が身近にある中でも、考えうる最大の対策をとることで、文化振興をおし市民の元気とやる気を引き出すための方策について来年度に向け取り組むことができた。  ○感染拡大防止の観点から、デジタルコンテンツを活用し、全国に向け掛川市の文化振興事業の発信を行うことができた。  ○令和3年度の茶エンナーレ事業も、実行委員会やディレクター、アーティストとしっかりと打ち合わせし、コロナ禍にあってもレベルを落とすことなく実施したい。  ○2021本番は、これまで取り組んできた市民とアーティストが関係し合い、それぞれに高め合うことのできる文化プログラムを踏襲しつつ、デジタルコンテンツの活用など、知恵と工夫により、新しい生活習慣の中でも更に多くの市民が文化芸術に触れる場を多く作ることで、希望が見えるまちかけがわにつなげたい。</p>	<p>○文化振興事業として、教育機関への地元芸術家による出前講座や地域の文化団体への活動費等の支援をおし、文化芸術活動の普及促進や活発化を図った。  ○10月16日～11月14日までの30日間にかけて、市内全域を舞台に「かけがわ茶エンナーレ2020+1」を開催した。  ○アーティストや市民による参加、また、デジタル作品など全71のプログラムを開催した。  ○素敵な場所でも、普段あまり知られていないようなところにアーティスト作品を展示し、掛川市の魅力を再発見してもらう機会にもつなげた。  ○市民アーティストも「市民プログラム」により参加され、文化振興を図った。  ○直前に緊急事態宣言が解除されたことで、デジタル作品の閲覧のみならず、市内外から会場へも来訪いただいた。</p>	<p>○コロナ禍により文化芸術活動の制限や中止が余儀なくされており、今後もDXの活用などにより、文化振興事業の開催方法等のさらなる工夫を検討していく。  ○開催の直前まで緊急事態宣言が出される中で準備を進め、地域内交流の促進と安全の確保について対策が求められた。  ○作品の撮影や動画撮影などによるデジタル化や、デジタル作品等、コロナ禍にあっても、文化芸術に触れる機会をつくる「てのひら茶エンナーレ」として開催できた。  ○市民プログラムは多くの参加団体で盛り上がった。日坂小からはデジタル機器をつかった映像作品が制作され、日坂会場で上映会が開催され、その後YouTubeへもアップロードし、多くの皆さんに作品を見ていただく機会となった。  ○次回以降は、学生を含めた多くの市民が、文化芸術に触れる機会が増えるよう、アウトリーチなどをさらに充実させるなど、文化芸術事業をさらに関連付けた「かけがわ茶エンナーレ」となるよう進めたい。</p>
<p>6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備</p>	<p><b>ア スポーツ参画人口の拡大</b>  ○スポーツイベントがコロナの影響で当初の計画どおり実施できず、厳しい1年となった。次年度に向けては、コロナ感染症対策の徹底をしていく中で、コロナ禍においても安全・安心にイベント等が実施できる体制を確立していく。</p>	<p>○掛川・新茶マラソン、市民スポーツ交流フェスティバル、掛川市城下町駅伝、都道府県対抗トランポリン競技選手権大会など、多くのスポーツイベントが、コロナの影響により、実施できなかった。  ○一年遅れの開催となった東京オリンピック・パラリンピックでは、事前キャンプの受入は中止となったものの、聖火リレーは開催でき、大会では、市出身選手の活躍により、大いに盛り上がった。</p>	<p>○実施に向けて進めていた事業が、コロナ感染拡大の影響により、中止とせざるを得ない状況が続いた。ポストコロナにおける事業の在り方について、検討していく。  ○半世紀に一度あるかないかの貴重な機会となった東京2020大会の記憶をレガシーとして活用しながら、今後、スポーツの振興を図っていく。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備</p>	<p><b>イ 各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援</b></p> <p>○件数は少なかったが、報奨金の交付により、出場選手を側面から応援するとともに、選手のモチベーションの向上が図られた。</p>	<p>○全国大会等へ出場する市民等へ大会出場報奨金を交付した。</p> <p>○オリンピック・パラリンピックへ出場する市出身選手へ大会出場報奨金を交付した。</p> <p>○市スポーツ特別賞として、掛川桔梗女子ソフトなど3団体を表彰した。</p>	<p>○件数は少なかったが、報奨金の交付により、出場選手を側面から応援するとともに、選手のモチベーションの向上が図られた。</p>
	<p><b>ウ スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援</b></p> <p>○コロナの影響で活動ができない若しくは活動内容が制限され、当初計画していた事業ができなかった。次年度に向けては、コロナ感染症対策の徹底とコロナ禍においても安全・安心に活動できる体制を確立していく。</p>	<p>○スポーツ推進委員や海洋性レクリエーション指導員については、コロナ禍の影響により、積極的な新規募集が難しかったものの、推進委員1人増となった。活動日数は、例年に比べ減少した。</p>	<p>○各委員の人員確保に努めるとともに、コロナ禍においても安全・安心に活動できる体制を確立していく。</p>
	<p><b>エ スポーツ施設の整備・充実</b></p> <p>○コロナ対策については、施設管理者と情報共有しながら、引き続き徹底していく。毎年の施設の修理費及び工事費は限られており、すべての施設の修理等ができない状況ではあるが、今後も施設の安全性や緊急度を考慮し、施設維持に努めていく。</p>	<p>○まん延防止法適用や緊急事態宣言の発令により、施設利用者は低調であった。施設の維持修繕については、主要な工事として、大東北運動場テニスコートの人工芝張替工事を実施した。</p>	<p>○施設管理者と連携しながら、引き続きコロナ対策を講じていく。施設の維持管理費は限られているため、安全性や緊急度を考慮し、施設整備に努めていく。</p>

評価指標

主な取組	指 標	R2年度末 現状値	R3年度末 現状値	最終年度 目標値	令和3年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
① 次代を担う青少年健全育成の推進	地域の青少年声掛け運動参加者数	18,989人	19,058人	19,660人	○県の「地域の青少年声掛け運動」への参加を関係団体に呼び掛け、多々参加いただいた(新規加入者:県下12位、参加率:県下4位)。今後も積極的に継続する。
② 家庭教育力の向上	家庭教育サポートチーム(旧家庭教育支援員及び子育てサポーター)の派遣延べ回数及び派遣延べ人数	17回 80人 *参考R元 51回 204人	24回 112人	60回 240人	○コロナ禍により学級行事が中止となり、園・学校等の派遣依頼が相次いでキャンセルされた。令和4年度も派遣機会をいかし、学習ニーズに応じていく。
③ 学びをとおした生きがいがづくり	公民館主催の講座受講者数	593人 *参考R元 1,201人	727人	1,400人	○コロナ禍の中で定員を半分に抑える等の対策をとったため受講者数は伸びなかった。コロナ対策を講じ、利用者の学習ニーズに対応した講座を企画運営していく。
④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者数	2,570人 *参考R元 5,463人	2,179人	5,500人	○コロナ禍においても、それぞれの展示会、資料館への一定数の来場者数があった。さらに多くの方に足を運んでいただけるよう、内容の充実やPRに取り組んでいきたい。
⑤ 市民の文化芸術活動の振興	郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	47.2% *参考R元 48.9%	42.4%	60%	○コロナ禍により文化芸術活動の制限や中止が余儀なくされており、今後もDXの活用などにより、文化振興事業の開催方法等のさらなる工夫を検討していく。
⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	週1回以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	33.8% *参考R元 35.7%	28.4%	50%	○コロナ禍の影響により、マラソン大会などの各種事業が中止、規模縮小となった。ポストコロナにおける事業の在り方を検討し実施率の向上に努める。

6 図書館

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
<p>1 読書活動の推進</p>	<p><b>ア 読書に親しむ活動の推進</b>            ○ポストコロナ後の図書館のあり方を検討する必要がある。「掛川市図書館運営基本方針※」についても、数値などの見直しを行う。            ○デジタル図書の利用を令和3年度途中から開始する。貸出数が減らないように、魅力ある資料構成などに努める必要がある。            ○新型コロナウイルス感染予防対策で図書館から遠ざかった人、より利用するようになった人、双方見受けられる。読書の楽しみ、図書館に来る楽しみを感じられる企画、運営を行う。            ○時勢に合った特集を行うと、利用が多く、反響もあった。利用者が関心を持つ情報収集に努める。</p> <p><b>イ 子どもの読書活動の推進</b>            ○新型コロナウイルス感染予防対策が安定してからは、徐々に講座等を人数制限をするなどして開催した。出前講座は、図書館に来たことがない、図書館利用を思いつかなかった人たちに話すことができ、有用だと感じている。今後も連携する施設、課などと情報や目的を共有して取り組んでいく。            ○「第3次ほんわかプラン※」を関係各課と協力して大幅に改定することができた。子ども読書推進に係る事業を、第4次計画に沿って行っていく。            ○子育て関係施設への配本は、図書館がおすすめしたい絵本等を、図書館に来ない、来られない人たちにも手に取ってもらえる機会になる。今後も選書を重視し、配本に努める。</p>	<p>○「運営基本方針」の修正案を図書館協議会に諮る。            ★令和3年10月から電子図書館を開設した。また、郷土資料をデジタル化し、同システムから閲覧できるようにした。            ○安全対策を考え、講座や行事を開催した。            ★夏季・冬季オリンピックや、著名作家の追悼、王将戦などの時勢にあったものや、SDGs、ジェンダーなどの特集を行った。            児童では、年3回、テーマに沿った、司書が選んだおすすめ10選の本を紹介した。また、毎月テーマごとのおすすめ絵本を紹介する「え（ほ）んむすび」を開催し、紹介とリーフレットを作成、配布している。</p> <p>○令和2年度に展示のみとした「こどもとしょかんまつり」を、協力いただく活動グループと協議して、安全対策をとっておはなし会や工作コーナーを実施した。緊急事態宣言が出された時は、おはなし会を中止するなど、状況をみながら対応を変えて行った。            ○出前講座については、依頼側の感染症への対応方針のもとで依頼があるので、まだバラつきがあるが、徐々に依頼が来るようになった。            ○「第4次ほんわかプラン」の概要版を作成した。            ○配本箇所は令和2年度からの増減はなかったが、新たにこども園となった園から、絵本の選定についてや、絵本コーナーの整備について相談があった。</p>	<p>○「掛川市総合計画」「人づくり構想かけがわ」など上位計画に沿った方針となるよう、また、社会情勢にあった方針になるよう、見直し、修正を行っていく。            ★電子図書館サービスを開始してわかったことを踏まえて、選書、広報を考えていく。            ★利用者の関心が高いもの、旬な特集を組めるよう、3館の資料の共有や、情報共有職員の情報収集力や発想力の向上も必要。</p> <p>○「こどもとしょかんまつり」は、従来のたくさん人が来ての賑やかな行事とはならなかったが、各おはなし会や、工作教室を落ち着いて楽しむ雰囲気だった。協力いただいた活動グループからも同様な感想が聞かれた。ポストコロナ後のイベントの開催方法や目的について、活動グループとも協議して検討していく。            ○出前講座は、保護者はもちろん、施設職員とも情報交換等ができる点でも貴重な時間だと毎回実感する。講座の期待に応えられる職員のスキル向上が必要。            ○図書館で行っている事業が、「ほんわかプラン」のどこに当てはまっているか意識して取り組み、計画推進につなげる。</p>
<p>2 図書館サービスの充実</p>	<p><b>ア 図書館資料の充実</b>            ○社会経済状態を見ながら、雑誌スポンサー※確保に努める。            ○電子図書選書基準を策定し、紙媒体と電子図書、相互の利用活性がなされるよう努める。</p>	<p>★市内2社が新たにスポンサーになってくださる見込み。            ★「掛川市立図書館資料収集方針」に電子書籍の項目を加えて作成。</p>	<p>★手続きが煩雑で、決定までに時間がかかっている。スポンサー制度を取りまとめている企画政策課と簡素化、迅速化について協議し、改正していく必要がある。</p>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 図書館サービスの 充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>○各館の蔵書バランスと併せて、3館の蔵書バランスも考慮した選書を行う。</li> <li>○3館の地域の特性を考慮した蔵書の特色づくりを検討する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★「3館で市立図書館」という職員の意識改革を行っている。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>★開設後の電子図書館の利用傾向を研究して、今後のあり方を検討していく必要がある。</li> <li>★規模や利用者数に差がある3館の独自性と共通（共有）すべき点の洗い出しが必要。</li> </ul>
	<p><b>イ 貸出・情報サービスの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ後でも、安心して参加できる対策を講じて行事や講座を開催する。</li> <li>○レファレンスを含めた利用者のニーズや、図書館情勢の変化に対応できるよう、情報収集に努める。</li> <li>○広く市民に図書館の情報が届くように、ツイッターなど、さまざまな方法で広報する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○席数を減らす、ラウンジでの飲食の禁止、会議室等の人数制限などの安全対策を継続している。</li> <li>★過去のレファレンス事例をデータ化して共有を図っている。</li> <li>★ツイッターの発信頻度を多くして、早めの情報発信に努めた。LINEでの発信も始め、いろいろな方法で図書館情報が届くようにした。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○感染症の状況を見ながら、対応策を変更し、利用者にも理解を得られたと思う。対応策はしばらく続くと思われるが、コロナ後を見据えて、これからの安全安心な利用について検討する必要がある。</li> <li>○現在は経験年数の長い職員が多く、指名で来館される方もいる。異動があってもある程度困らない方策が必要。</li> <li>○感染症対策で、急遽中止や延期をした行事などもあるので、早く、なるべく多くの利用者へ届く情報発信に努める必要がある。</li> </ul>
	<p><b>ウ 多様な利用者への対応</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○新型コロナウイルス感染対策を考慮して、7月以降、講座や行事を再開した。再開を待っていてくれた利用者もいたが、参加者が思うように集まらないこともあった。安心して参加できる新しい講座等の開催を考えていく必要がある。</li> <li>○国立国会図書館デジタル化資料送信サービス*をはじめ、各種デジタル資料サービス提供の周知、利活用の啓発を工夫する。</li> <li>○図書館資料や、収蔵庫に保管している掛川市の資料のデジタル化を関係各課と連携、協力して進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○人数制限を行っていることもあるが、講座等で募集人数を下回る講座は少なかった。</li> <li>★コロナの影響で、国立国会図書館デジタル資料の個人利用が可能になるなど、デジタル資料についても変化があった。</li> <li>★大東図書館、郷土ゆかりの部屋関連の資料を、電子図書館システムで公開した。</li> <li>○令和3年2月に購入し、各館の出入口に設置している非接触体温計の利用は、入館者のほぼ全員が利用している。また、中央図書館の自動貸出機の利用も増加傾向となった。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○講座について、公民館行事や他課と連携協力して開催することも検討していきたい。情報収集や人流が必要。</li> <li>★各種サービスの変更などの情報収集、利用についての情報発信も併せて行っていく必要がある。</li> <li>★市として、デジタルアーカイブの構築を考える必要がある。図書館では所蔵している資料をデジタル化していく。</li> <li>○非接触体温計や自動貸出機の利用増は、コロナの影響が大きいと思われる。令和4年度には、除菌機を各館に設置する予定。</li> </ul>
	<p><b>エ 施設の維持及び活用</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○当面は一部制限を継続しての開館する予定。安心を考慮した新しい施設利用を考えていく必要がある。</li> <li>○令和3年度は、中央図書館20周年、大須賀図書館30周年を迎える。従来のように一度に大勢の人を集客するような行事ではなくても、周年記念となる企画を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○図書館のコロナ対策方針を、市の対応方針に沿って検討、改定しながら利用制限は継続している。</li> <li>★令和3年10月から2か月間ほど、利用者から「図書館の思い出やメッセージ」「あなたの大切な本を教えてください」を募った。寄せられたものを中心とした周年展示を3月に各館で行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○コロナ後を見据えて、これからの安全安心な利用について検討する必要がある。</li> <li>★利用者からのメッセージは、予想以上にこちらが励まされる内容のものが寄せられた。これからも市民の生涯学習を支援し、憩いの場となるよう、運営を考えていく。</li> </ul>

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価(次年度に向けた改善点を含む。)
2 図書館サービスの充実	<b>オ 広報活動・情報公開の推進</b> ○各館の特色をいかしながら、広報誌の内容、方法を検討するため、担当者の情報・目的の共有を図る必要がある。	★早めの情報発信を目的に、ツイッターは各館で発信している。	○各館で早めの対応を意識すると、3館での情報共有がうまくいかないことがあった。情報共有も重要視しながら、早めの情報発信に努めていく。
3 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	<b>ア 仕事、暮らし、まちづくり支援</b> ○関係機関等と連携した事業を企画するため、情報収集、関係づくり、人材発掘に努める。 ○配本や出前講座など、出向いていくことは、図書館へ来たことのない、来られない方たちとの出会いの場として貴重な機会ととらえて取り組んでいく。	○今まで連携、協働で行っていた事業を継続して行った。今後連携していきたい課や施設が見えてきた。 ○これまでこどもとしょかんまつり実行委員会だったものを、通年で図書館活動行事等に関わり、協議や協力していただくように、令和4年度から「図書館活動推進実行委員会」とすることにした。 ★出前講座については、依頼側の感染症への対応方針のもとで依頼があるので、まだバラつきがあるが、徐々に依頼が来るようになった。	○講座について、公民館行事や他課と連携協力して開催することも検討していきたい。情報収集や人流が必要。 ○新たに立ち上げた「図書館活動推進実行委員会」を起動させる。 ★出前講座を行うことで、現場に行つてわかる環境や、職員の悩み、保護者の様子がある。次回も頼みたいと思ってもらえるように、職員のスキルアップをしていく。 ★図書室や本について、図書館に聞いてみることを思いついてもらえていない。広報、啓発活動の工夫や、関係課との連携の強化が必要。
	<b>イ 人づくり、生涯学習支援</b> ○講座の開催を待ち望んでくれた利用者もいて、再開を喜ばれた。 ○参加者の固定化が課題とされる。新しい参加者の開拓を図る必要がある。	○人数制限を行っていることもあるが、講座等で募集人数を下回る講座は少なかった。 ○人数制限をしている、前年度中止したものを持ち越しして開催したものもあり、新しい参加者を募るまではできなかった。	○日常で行動制限をされている現状で、図書館へ来ること、講座や行事があることを楽しみにしている利用者がある。この現状をチャンスととらえ、コロナ後も期待される図書館を目指し、企画等も考えていくことが重要。
	<b>ウ 市民との協働*</b> ○市民の協力を得る場合は、継続性を考慮する必要がある。 ○市民の要望は、両極の意見があり、図書館として方針を固めたうえで、判断し対応する必要がある。	○これまでこどもとしょかんまつり実行委員会だったものを、通年で図書館活動行事等に関わり、協議や協力していただくように、令和4年度から「図書館活動推進実行委員会」とすることにした。 ○コロナ対策は、長期にわたったこともあり、個人差がより鮮明になっていく中での対応は難しいものがあったが、対応方針を検討、改正して運営した。	○委員になっていただく活動グループの方と協働していけるよう、事務局としての役割を果たす。 ○活動グループや、利用者、市の職員など、図書館の行事や講座に協力していただける人材発掘や、企画をしていきたい。 ○今後も感染症の状況を見ながら、利用について検討していく。
	<b>エ 他の施設・団体等との連携・協力</b> ○第4次ほんわかプランに基づき、関係施設、団体等との連携、情報共有、相互理解に努める。	★市内4高等学校との情報交換のための会議を初めて開催した。 ★図書館側から連携したい、していく必要がある施設、団体等の検討(継続中)。	★高校の図書担当との情報交換は、学校図書館の様子や取り組み、また生徒の様子が聞けて有意義だった。来年度から高校を会場にするなどして継続開催していく。

活動項目	令和2年度点検・評価	令和3年度の実績	令和3年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	○地元企業の情報収集、図書館の情報発信、関係づくりに努める。	○令和2年度に森林組合から本棚を寄贈していただいた際に、組合の活動紹介の展示を行ったことをきっかけに、令和3年度は、グリーンバンクより、割り箸を寄贈していただき、秋の読書週間に利用者に配布した。	★「相手側にも同様に連携が必要と思ってもらう関係づくりも必要。 ★企業との関係づくりは、コロナの影響もあり、進めることができなかったが、雑誌スポンサーも含め、図書館が企業の活動紹介の場にしてもらいながら、協力していただける企業や、方法などを検討していく。

### 評価指標

主な取組	指 標	R2年度末 現状値	R3年度末 現状値	最終年度 目標値	令和3年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 読書活動の推進	図書貸出点数（年間） 市民一人あたりの年間平均貸出点数	813,162点 7.0点 *参考R元 910,944点 7.8点	894,098点 7.7点	970,000点 8.4点	○人口が減少傾向にあるとしても、感染症の不安が未だにぬぐえない状況下で、令和元年度の平均貸出数に近づいてきたことは、学習意欲の高さと評価できる。 ○電子書籍と紙媒体の書籍、相互を利活用できるよう、収集を研究していく。
②図書館サービスの 充実	3館蔵書点数 市民一人あたりの蔵書点数	680,036点 5.8点 *参考R元 671,529点 5.7点	694,888点 6.0点	740,000点 6.4点	○人口が減少傾向にあるため、一人当たりの蔵書数は増えている。図書館の基本「収集・整理・保存」を踏まえて、除籍も行い、魅力ある書棚づくりをしていく。
③ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	図書館入館者数（年間） 市民一人あたりの年間平均入館数	309,723人 2.7回 *参考R元 416,334人 3.5回	355,203人 3.0回	460,000人 4.0回	○入館者数も令和2年度より回復してきている。電子図書館の開設により、来館しなくても本を借りられるようになったこともあり、来館者をどう評価するか再検討する必要がある。

## IV 総合評価

平成20年4月から施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正」の趣旨に基づき、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表している。

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、平成21年度に策定された「掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」を基準として点検評価が進められ、掛川市の教育の充実に向けて改善が積み重ねられてきた。

令和元年度には、「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」という新たな基本目標のもと、「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（以下「第2期計画」）が策定された。

今回は、「第2期計画」策定から3年目の評価となるが、掛川市・掛川市教育委員会による新型コロナウイルス感染症拡大予防対策を図りつつ、子どもたちの教育の歩みを止めないよう教育委員会の各分野が実施した活動評価となった。こうした困難な状況下において実施された活動のうち活動項目の中から高く評価できる点と特に留意したい点に分けて総合評価をとりまとめた。

### 1 高く評価できる点

昨年度の掛川市教育委員会評価委員会が令和2年度事業に実施した総合評価では「特に留意したい点」として、「(1) ウィズ・ポストコロナへの対応」「(2) 危機管理意識の醸成」「(3) 図書館を中心とした生涯学習」の3点を指摘した。

これに対して、「令和3年度事業 掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」には、「令和2年度掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書」の「評価を受けて」において、それぞれ留意したい点の対応方針と対応状況が明記され速やかに取り組みがなされている。以下は令和3年度事業のうち活動項目の中から高く評価できる点について記した。

## (1) 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営及び運営改善と教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信において、定例会及び臨時会の開催日時場所等の告示を行い、会議開催に係る手続きは各関係規定に基づき適正に実施されている。また、冊子資料以外は電子データでの資料配布を実施して紙使用の削減に努めている。教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められている。よって、その議事録・行事等を市 HP で公開し、会議の透明化に努め住民に対する開かれた教育行政を推進し、SNS、きずなメール等を活用して広報に努めている。

教育委員の自己研鑽では、コロナウイルス感染症拡大の状況を鑑みつつ、学校訪問及び園訪問並びに先進地視察（愛知県飛島村の義務教育学校、瀬戸市の小中一貫校）を実施している。また、学校教育課の実施した小学校 1 校、中学校 2 校の GIGA 訪問に随行し現状把握に努めている。

## (2) 市民総ぐるみの教育

「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進において、「かけがわ教育の日」の開催は、コロナウイルス感染症拡大予防の観点からテーマを「家庭、地域、園・学校のつながりについて考えよう～市民総ぐるみで子どもを育てるために～」とし、昨年に引き続き Web 開催を実施した。取材活動に力を入れ、実行委員会での「身近なことを取り上げ市民の視聴意欲を喚起することが重要」という意見を受け、子どもや先生、地区役員、地域コーディネーター、地域クラブ等、多様な方々に出演いただき、動画コンテンツの視聴回数は 16,588 回、昨年度と比較すると約 9 倍となり効果が上がったと評価できる。

但し、市民の皆様が「かけがわ教育の日」を楽しみにする行事としていくには「動画が長い」「内容が難しい」といった意見もあることから今後も市民目線で分かりやすく伝える工夫は続けたい。

社会の変化に対応する教育行政の推進において、市長部局との連

携では、市長が招集する「総合教育会議」が2回開催され協議テーマは「教育現場の現状を踏まえたこれからの小中学校のあり方について」「掛川市の中学校区学園化構想と小中一貫校について」であった。市長と教育長及び教育委員が昨年度を踏まえ1人1台端末の活用状況と今後の可能性について協議し、「学校再編計画の方向性について」「掛川市の教育DXについて」意見交換をしている。

### (3) 乳幼児教育

「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実において、一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実では、コロナウイルス感染症拡大により令和3年8月30日から9月20日まで家庭保育を実施することになったが、その間Zoomによる保育の実施やYouTubeによる情報発信等を実施し、保護者面談などもリモートで対応した。ICT機器の導入・活用により自宅にいる園児にも対応ができ保護者支援になったと評価できる。

乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上について、乳幼児教育施設職員の専門性を高めるための研修推進では、かけがわ乳幼児教育未来学会をリモート開催も含めて20回開催し、716人の会員中延べ1,231人が参加した。また、令和3年度に県のキャリアアップ研修指定を受け研修会を企画し積極的に研修に取り組んでいることは評価できる。

安全・安心な園環境の整備については、園の十全な安全管理の推進では、コロナウイルス感染症拡大対策をオミクロン株の流行初期に「掛川市乳幼児教育・保育施設感染症等対策会議」を開催し協議したことで、保育現場の実情や意見を聞くことができより適切な判断機会とすることができたと考えられる。

### (4) 学校教育

3つの創る力「創像力・創合力・創律力」の育成において、小中一貫教育の推進では、全国学力学習状況調査分析委員会で、分析結果をもとに授業改善の手立てを「かけがわ型小中一貫カリキュラ

ム」と連携させて示し、小中学校の連携を図りやすくしていることから、9年間の学びの見通しを立てる手段になると考えられる。特に教育の情報化の推進においても活用方法等の共有化により技術的な可能性拡大や情報セキュリティ対策の向上に期待ができる。

また、特別支援教育の充実では巡回相談員兼検査員を1名増員し、学校サポーター47名、介助士6名を配置し生活や学習における支援を行い、さらに補正予算対応で学校サポーター17名を配置して学校生活の支援に努めている。

そして、令和3年度から追加施策とした園小中の連続・接続では、園小中一貫教育推進研究会を開催し「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を作成したことにより、アプローチカリキュラム、スタートカリキュラムを見直し円滑な接続について意図的・計画的な協議がなされている。

豊かな感性、健やかな心身の育成については、防災教育の推進や環境教育の充実で、各学校の立地により訓練の重点・方法が異なることに配慮し特色ある取り組みを周知して地域防災への意識を高め、環境教育の充実においても「環境楽習講座」に加え、アース・キッズチャレンジにも取り組むことで地域人材活用がより可能となり地域環境への関心を高めることに期待ができる。

## (5) 社会教育

家庭教育力の向上において、相談・支援体制の充実とネットワークづくりでは、家庭教育学級を市内10の幼稚園・認定こども園等に開設を委託し、働く保護者でも家庭教育の学びの機会を得やすいように講師派遣方式に変更し園やPTAも学習会を主催できるようにすることで親同士の交流の場、学びの場の確保を図りつつ、家庭教育サポートチームの活用促進、保護者同士のコミュニケーションの促進を企図していることは評価できる。

市民の文化芸術活動の振興において、文化芸術に触れる機会の充実では、新型コロナウイルス感染症拡大予防によりさまざまな制限の中、複数の事業をハイブリッドで開催した。特に「王将戦」関連事

業として「子ども王将戦」をオンライン対局で開催した。将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連盟掛川支部との協働により、コロナ禍ではありながら将棋文化に触れる機会を創出し、同じ趣味を通して地域の大人(高齢者)とふれあいが生まれ、世代交流が図られたことは評価できる。

## (6) 図書館

市民との連携・協働による図書館活動の拡充においては、仕事、暮らし、まちづくり支援、市民との協働、他の施設・団体等との連携・協力で、「こどもとしょかんまつり実行委員会」を通年で協議や協力を可能にする「図書館活動推進実行委員会」として起動させる準備を行い、活動グループや利用者、市の職員等、図書館の行事や講座に協力する人材発掘や企画の検討を進め、また、市内4高校との情報交換会を開催し、高校の図書担当との情報交換を実施して学校図書館の取組や高校生の状況を収集することで、広報、啓発活動の工夫や関係課との連携強化に期待ができる。

## 2 特に留意したい点

### (1) iPadの普及に合わせたネット依存等の対応と情報モラル指導の推進

各校で一人一台のiPadを整備し、校内ネットワーク環境も大容量通信に対応したものに改修され活用が推進され、「こころの相談ノート」として新たな活用方法等でメリットを生み出していると考えられる。一方、iPadを利用するうえで必要な情報セキュリティ対策を施してはいるが、情報モラル指導の強化等も必要であり、単に制限をするだけでなくデメリットへの対応策に留意することが肝要である。令和3年度に作成した第2期情報化推進基本計画にも意識されているように情報モラルの形成については特段の配慮が必要であろう。専門家から活用方法のアドバイス指導の導入、道徳や学活での指導、教育情報化推進リーダー研修での指導事例紹介等を充実させ、児童生徒や保護者を含めた情報モラルやネットの危険性への意

識形成を目指したい。

(2) 「中学校区学園化構想」の推進と「学校再編基本計画」の策定等、地域とともにある学校づくりについて

地域コーディネーターと連携を図りながら、地域ボランティアや地域人材を活用して、学校を核とした地域づくりに取り組んではいるが、「学園化構想」についての理解が進んでいない場面があることから、地域の中で「学園化構想」や学校再編に対する考え方に温度差が生じていることに留意が必要である。学園ごと意見交換をする機会を設け、その結果を校長会等と共有することで学校と地域の意識形成を進めたい。また、その手順については逐次市民に複数のメディア伝達方法で通知し、広く意見を求めることに留意したい。

令和4年8月

掛川市教育委員会評価委員会  
委員長 吉澤勝治

## V 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和 3 年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、5 人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。

もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には、活発な御協議により、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことに大変感謝しております。

### 1 評価いただいた点

#### (1) 教育委員会の活動について

定例会及び臨時会の開催日時場所等の告示を行い、会議開催に係る手続きが各関係規定に基づき適正に実施されていること、電子データでの資料配布を実施して紙使用の削減に努めていること、議事録を市 HP で公開し、会議の透明化及び広報に努めていること、教育委員が園・学校訪問及び先進地視察を行うとともに、学校教育課の GIGA 訪問に随行し現状把握に努めていることについて評価をいただきました。

#### (2) 市民総ぐるみの教育について

昨年度に続き Web 開催となった「かけがわ教育の日」において、取材活動に力を入れ、多様な方々に出演いただき、動画コンテンツの視聴回数が昨年度に比べて大幅に増加したこと、「総合教育会議」において、市長と教育長及び教育委員が昨年度を踏まえ 1 人 1 台端末の活用状況と今後の可能性について協議し、「学校再編計画の方向性について」「掛川市の教育 DX について」意見交換したことについて評価をいただきました。

#### (3) 乳幼児教育について

コロナウイルス感染症拡大により家庭保育を実施する期間があったが、ICT 機器の導入・活用により自宅にいる園児にも対応ができ保護者支援となったこと、かけがわ乳幼児教育未来学会や県指定のキャリアアップ研修会を開催するなど積極的に研修に取り組んでいること、コロナウイルス感染症拡大対策として「掛川市乳幼児教育・保育施設感染症等対策会議」を開催し、保育現場の実情や意見を聞き、より適切な判断機会とすることができたことについて評価をいただきました。

#### (4) 学校教育について

全国学力学習状況調査の分析結果を「かけがわ型小中一貫カリキュラム」と連携させて示すことで、特に教育の情報化の推進において、技術的な可能

性拡大や情報セキュリティ対策の向上が期待できるなど小中学校の連携を図りやすくしたこと、巡回相談員兼検査員や学校サポーター、介助士を配置し、補正予算対応で学校サポーターをさらに配置して学校生活の支援に努めていること、「かけがわ型育ちと学びのジョイントブック」を作成したことにより、アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムを見直し、円滑な接続について意図的・計画的な協議がなされていること、防災教育において各学校の立地により訓練の重点・方法が異なることに配慮し特色ある取り組みを周知していること、環境教育において「環境楽習講座」に加えアース・キッズチャレンジにも取り組むことで、地域環境への関心を高めることにつながっていることについて評価いただきました。

#### (5) 社会教育について

家庭教育学級について、市内の幼稚園・認定こども園等に開設を委託し、講師派遣方式に変更したことで、家庭教育サポートチームの活用促進、保護者同士のコミュニケーションの促進を企図していること、「子ども王将戦」をオンライン対局で開催し、将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連盟掛川支部との協働により、コロナ禍ではありながら将棋文化に触れる機会を創出し、同じ趣味を通して地域の大人(高齢者)とふれあいが生まれ、世代交流が図られたことについて評価いただきました。

#### (6) 図書館について

「こどもとしょかんまつり実行委員会」を通年で協議や協力を可能にする「図書館活動推進実行委員会」として起動させる準備を行い、図書館の行事や講座に協力する人材発掘や企画の検討を進めたこと、市内4高校との情報交換会を開催し、高校の図書担当との情報交換を実施して学校図書館の取組や高校生の状況を収集したことについて評価いただきました。

## 2 特に留意したい点

### (1) iPadの普及に合わせたネット依存等の対応と情報モラル指導の推進

単に制限をするだけでなくデメリットへの対応策に留意しながら、情報モラル指導の強化に努めてまいります。専門家との連携、道徳や学活での指導、教育情報化推進リーダー研修での指導事例紹介等を充実させ、児童生徒や保護者を含めた情報モラルやネットの危険性への意識形成に努めてまいります。

### (2) 「中学校区学園化構想」の推進と「学校再編基本計画」の策定等、地域とともにある学校づくりについて

地域の中で「学園化構想」や学校再編に対する考え方に温度差が生じていることに留意し、学園ごと意見交換をする機会を設け、その結果を校長会等と共有することで学校と地域の意識形成を進められるよう努めてまいります。ま

た、その手順については、市ホームページや広報等で随時市民に情報発信するとともに、広く意見を求めながら進められるよう努めてまいります。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の様々な活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。加えて今般のコロナウイルスの影響により、教育環境や教育観等の転換期であると捉え、時代に合ったより確かな教育を進めていけるよう努めてまいります。

評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

令和4年8月  
掛川市教育委員会  
教育長 佐藤 嘉晃

## VI 資料編

- 1 用語解説
- 2 関係法令
- 3 令和3年度一般会計歳出予算と教育費予算
- 4 教育委員会における新型コロナ対応状況

## 1 用語解説

### ■ あ行

#### 【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T (Information Technology) に、Communication (コミュニケーション) を加えた I C T が定着している。

#### 【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

#### 【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

#### 【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された 5 歳児のカリキュラム。

#### 【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力\*」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の 3 つの要素からなる力のこと。

#### 【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

#### 【ALT (中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員)】

ALT は Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とする ALT を、中学校には外国語を母語とする ALT を配置している。

### ■ か行

#### 【学習活用の日】

学習活用の日は、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味・理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見て楽しく学ぶことができる。

#### 【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

#### 【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

### 【かけがわ型小中一貫カリキュラム】

義務教育9年間を連続した教育課程と捉え、系統性・連続性のあるカリキュラム。原野谷学園と城東学園の「小中一貫教育」研究の成果を土台に、掛川らしさを盛り込み、市内どの学校でも活用できるカリキュラム。

### 【かけがわ型育ちと学びのジョイントブック】

保育者と教員が、幼児教育と学校教育について共通理解を図り、幼児教育での育ちを生かしながら、学校教育での教科等への学びにつなげていくなど、園小中の接続を一步踏み込んだものにするための手がかりとなるように策定したもの。

### 【かけがわ家庭の学びグランドデザイン】

子どものもつ自ら学ぶ力を信じ、学校、家庭、地域が相互に連携してその学びを支えることができるように、掛川市における家庭での学びの在り方を表した全体構想。

### 【かけがわ教育の日】

平成19年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。(令和3年度現在、協力団体数は41団体)

### 【掛川市図書館運営基本方針】

図書館法第7条の2に定める「図書館の設置の目的」を踏まえ、社会の変化や地域の実情に応じ、図書館の事業の実施等に関する基本的な運営の方針。令和2年3月に策定。

### 【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

### 【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園<sup>\*</sup>・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働<sup>\*</sup>」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の5つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

### 【学校運営協議会（コミュニティ・スクール）】

学校と保護者や地域がともに知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させることで、一緒に協働しながら子どもたちの豊かな成長を支え「地域とともにある学校づくり」を進める法律（地教法第47条の5）に基づいた仕組み。

### 【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

### 【家庭教育サポートチーム】

子育てサポーター（掛川市に登録された、子どもの理解やかかわり方について身近な立場で助言する方）と、家庭教育支援員（静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方）を統合した。学校と協力して、小・中学校の保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートしたり、家庭教育の相談に応じたりする。

### 【学校司書】

学校図書館において、司書にあたる業務を行う職員。

## 【学校運営協議会】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校を運営することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。平成29年度から同協議会の設置が努力義務となり、平成31年度から全小中学校で設置されている。

## 【GIGA スクール構想】

児童生徒向けの1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された創造性を育む教育を、全国の学校現場で持続的に実現させる構想。

## 【キャリア教育】

職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育。また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

## 【キャリアパスポート】

小学校から高等学校までのキャリア教育に関わる活動について、学びのプロセスを児童・生徒自身で記述し、蓄積した記録を振り返ることができるようにしたファイル。

## 【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員4名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

## 【協働】

本市では、従来の協働の概念「市民、企業、行政が協力して取り組む活動」をさらに一歩進め、「地域社会の多様な構成員が、それぞれの役割を担い、自らが汗をかいて地域社会をともに支える活動」自体を「協働」としてとらえている。

## 【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成27年度から実施している。平成29年度からインターネットを活用し、市のホームページで検定問題を公開して、解答用紙の提出を随時受付する方式に改めた。偉人検定と金次郎検定の2種類がある。令和3年度をもって終了した。

## 【国立国会図書館デジタル化資料送信サービス】

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等(国立国会図書館の承認を受けた図書館に限る)の館内で利用できるサービス。掛川中央図書館が承認を受けている。

## 【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型地域学校協働本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

## ■さ行

### 【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

### 【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、体系的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

### 【食育】

様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること。平成17年に成立した食育基本法においては、「生きるための基本的な知識であり、知識の教育、道徳教育、体育教育の基礎となるべきもの」と位置づけられている。食に対する心構えや栄養学、伝統的な食文化についての総合的な教育のこと。

### 【スクールカウンセラー（SC）】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」。

### 【スクールソーシャルワーカー（SSW）】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

### 【スタートカリキュラム】

小学校に入学した子どもが、幼稚園・保育所・認定こども園などの遊びや生活を通じた学びと育ちを基礎として、主体的に自己を発揮し、新しい学校生活を創り出していくためのカリキュラム。

### 【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成27年4月1日施行）による改正点は四つ。一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。四つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

## ■た行

### 【地域コーディネーター】

平成25年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会\*の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

### 【地産地消コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成27年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

### 【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、園小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

### 【DX】

Digital Transformation の略で、IT の浸透が、人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させるという仮説。様々な解釈はあるが、「テクノロジーを利用して事業の業績や対象範囲を根底から変化させる」といった意味で使われることが多い。

### 【特別支援教育】

障がいのある幼児児童生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うもの。

## ■な行

### 【乳幼児教育施設】

市内には、次の乳幼児教育施設がある。幼稚園・保育所・幼保園\*（幼稚園と保育所が同じ施設内にある）・幼稚園型認定こども園・幼保連携型認定こども園・企業主導型保育事業所・事業所内保育所・協働保育所（認証保育所）。

### 【認定こども園】

幼児教育、保育及び地域の子育て支援を一体的に行う施設であり、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。類型は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型に分けられる。保護者の就労・未就労にかかわらず利用できる。利用にあたっては、1号から3号までの認定を受ける。

## ■は行

### 【PDCAサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

### 【ふじっぴー給食】

学校給食における地場産物の使用率を高めるとともに、児童生徒の静岡県への愛着を育むことを目的として実施する静岡県の事業。

### 【ほんわか（本輪架）プラン（子ども読書活動推進計画）】

平成13年12月に公布された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国が平成14年8月に「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」を、次いで静岡県が平成16年1月に「静岡県子ども読書活動推進計画」を策定したことから、本市の子どもの読書活動を計画的に推進するために、平成17年9月に第1次計画を、平成24年3月に第2次計画、平成28年4月に第3次計画、令和3年4月に第4次計画を策定した。読書環境の整備充実、学校・家庭・地域住民等の連携、読書活動の重要性の啓発等、諸施策が盛り込まれている。

## ■ま行

### 【未来を切り拓く3つの創る力「創像力・創合力・創律力」】

よりよい未来を創るために、自らの行動に責任をもち、他者と協働しながら、主体的に考え、新たな価値を生み出し、学び行動し続けていくために兼ね備えるべき力として掛川市教育委員会が策定したものです。

「創像力」：先を見通し、考えを収集・分析・整理・統合しながら、新たな価値を生み出していく力

「創合力」：多様な他者と力を合わせ、物事を様々な視点から見つめ、試行錯誤しながら協働する力

「創律力」：自分を見つめつつ、自覚と責任をもち、自ら課題を見つけ、学び、行動し続ける力

## ■や行

### 【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育に置いて育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

### 【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

### 【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

## ■ら行

## ■わ行

### 【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したものです。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

## 2 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》  
（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）  
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条※ 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項※の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※平成20年4月1日施行時は、第27条、第3項

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》  
（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

### 第一 改正の概要

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 教育委員会  
委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第26条※）

※平成20年4月1日施行時は、第27条

### 第二 留意事項

#### 1 教育委員会の責任体制の明確化

(3) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

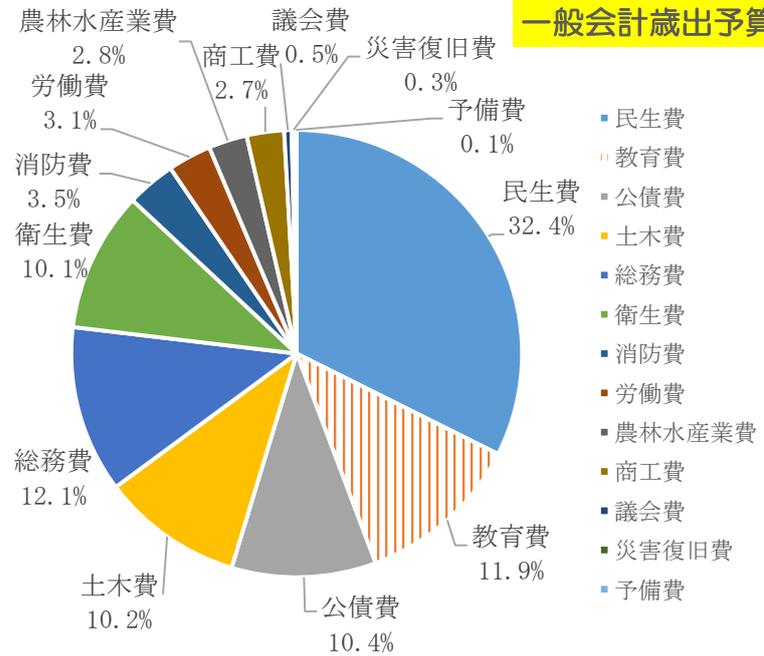
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

### 3 令和3年度一般会計歳出予算と教育費予算

#### 一般会計歳出予算

(単位：千円)

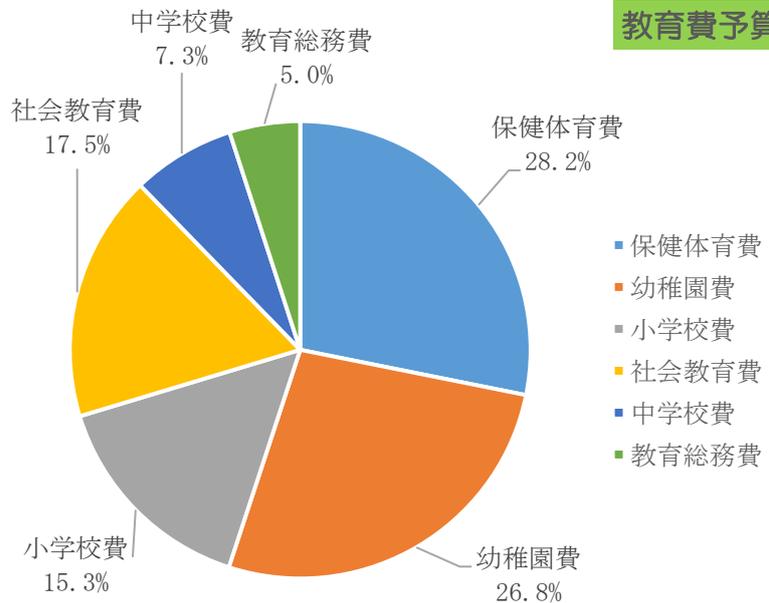
区分	予算額
議会費	260,599
総務費	5,845,365
民生費	15,695,240
衛生費	4,903,504
労働費	1,514,777
農林水産業費	1,339,599
商工費	1,295,752
土木費	4,922,946
消防費	1,704,058
教育費	5,761,506
災害復旧費	181,596
公債費	5,017,725
予備費	37,333
歳出額計	48,480,000



#### 教育費予算

(単位：千円)

区分	予算額
保健体育費	1,621,658
幼稚園費	1,544,769
小学校費	880,367
社会教育費	1,011,305
中学校費	417,938
教育総務費	285,469
歳出額計	5,761,506



4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R2. 1. 16	木	国内初の感染者確認			
R2. 1. 29	水	武漢からチャーター機 第1便			
R2. 1. 30	木	国 「対策本部」設置			
R2. 1. 31	金	WHO「中国が緊急事態」と表明	第1回対策本部会議		
R2. 2. 3	月	「ダイヤモンドプリンセス号」横浜港到着			
R2. 2. 16	日	国 感染症対策専門家会議①			
R2. 2. 17	月	県 感染症対策本部設置			
R2. 2. 19	水	国 感染症対策専門家会議②			
R2. 2. 24	月	国 感染症対策専門家会議③			
R2. 2. 25	火	国 「対策の基本方針」決定	第2回対策本部会議		
R2. 2. 26	水	国 イベント中止要請(2週間)			公立園 3/10まで園行事中止 卒園式・入園式の縮小実施
R2. 2. 27	木	国 休校要請	対応方針決定 ○イベント等中止要請(~3/10)		幼稚園等は通常開園 民間2法人4園(幼稚園利用) は、法人判断で休園
R2. 2. 28	金	県 1例目の感染者確認		第1回コロナ対策会議 ○臨時休校(3/2~3/19) ○学童保育児童受け入れ調整	公立園 保護者に対し可能な範囲での登園自粛を依頼。私立園にも同様の対応を依頼。 子育て支援施設イベントの中止 休校中の小中学生の利用制限要請(~3/10)
R2. 3. 2	月	国 感染症対策専門家会議④		第2回コロナ対策会議 ○学童以外の児童受入れ基準 ○学童へのマスク消毒液配布 ○給食対応の検討	可能な範囲での登園自粛を再周知。最終的な自粛要請期間は3/2~3/31、4/13~5/31(保育料減免) 子育て支援施設休館要請(当分の間) 子育てコンシェルジュ訪問及び図書館・ふくしあへの派遣中止(~5/31)
R2. 3. 3	火		第3回対策本部会議 対応方針第2版 ○イベント等中止要請(~3/15)		
R2. 3. 4	水		第4回対策本部会議		公立園職員に対し、不要不急の外出を控える等、感染予防対策の徹底を指示。
R2. 3. 10	火	国 大規模イベント等自粛延長要請(10日程度) 県 袋井市で感染者(県内2例目)	第5回対策本部会議 対応方針第3版 ○イベント等中止要請(~3/19)		
R2. 3. 11	水	WHO 「ハンデミック」表明	60		

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R2.3.12	木			第3回コロナ対策会議 ○3・20以降の対応協議	
R2.3.13	金		第6回対策本部会議 対応方針第4版 ○図書館・ならここ 3/20から開館		
R2.3.16	月			校長会との協議 3/20以降の対応 市内で感染者が出た場合の対応 未履修への対応	
R2.3.17	火			○春休み(3/20~4/6) ○部活中止(~4/6)	市内園長宛に2/28、3/2付けの「登園自粛のお願い」は強制ではなく、保育が必要な方に保育が提供されにくいことがないように、改めて周知。
R2.3.18	水		第7回対策本部会議 対応方針第5版 ○イベント中止 施設閉館(3/31)		
R2.3.19	木	国 専門家会議会見		小中学校卒業式(縮小)	
R2.3.26	木		第8回対策本部会議 対応方針第6版 ○イベント・施設の3密の解消		4月以降は園からの登園自粛協力 のお願いは行わない 入園式は、規模縮小の対策を講じて実施する 私立園には公立園に準じた対応を依頼
R2.3.27	金				子育て支援施設再開要請(4/1~)
R2.3.31	火	(市内感染者疑い)	第9回対策本部会議 対応方針第6版 ○イベント中止 施設閉館(4/12)	対策本部会議対応協議	
R2.4.1	水		第10回対策本部会議	第4回コロナ対策会議 ○新年度対応検討 通常どおり新学期を迎える	子育て支援施設休館要請(4/12、イベントは~4/30)
R2.4.2	木			第5回コロナ対策会議 ○感染者発生時の対応検討	
R2.4.7	火	国 「緊急事態宣言」7都道府県	第11回対策本部会議	入学式(縮小) 第6・7回コロナ対策会議 ○臨時休校(4/11~4/26) 学校での子ども受入~14:00 学童の開設14:00~ 公民館：条件付き会館 図書館：ネット予約のみ	

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R2. 4. 8	水	県 対応方針公表 県立学校休校(4/11~4/26)	第12回対策本部会議 対応方針第8版	○小中学校休校(4/11~4/26) ○部活動中止 ○学校での児童受入れ	除菌電解水給水機及び超音波式噴霧器を公立園に設置(コロナ関連補助金の活用)
R2. 4. 9	木				子育て支援施設休館延長要請(~/5/6)
R2. 4. 12	日	市内1例目感染者確認	第13回対策本部会議 対応方針第9版	第8回コロナ対策会議 ○学童保育所原則休所 (医療従事者等限定受入) 公民館:閉館 図書館:ネット予約のみ	幼稚園等 4/13~4/26までの間、可能な範囲での家庭保育を依頼 私立園にも同様の対応を依頼 幼児ことばの教室を当面の間(4/13~5/31)休止
R2. 4. 16	木	国 「緊急事態宣言」		第9回コロナ対策会議 ○小中学校休校延長(~/5/11) 各種イベント・会議の開催見直し	
R2. 4. 17	金		第14回対策本部会議 対応方針第10版		公立園(幼稚園利用)に4/18~5/10まで休園を要請(預かり保育は実施)。すこやかこども園(保育園利用)には、同期間、登園自粛を強く要請 私立園にも同様の対応を依頼
R2. 4. 20	月		市長メッセージ		
R2. 4. 25	土	市内2例目感染者確認	第15回対策本部会議	第10回コロナ対策会議 ○市内感染者発生対応 対応方針変更なし	
R2. 4. 26	日	市内3例目感染者確認	第16回対策本部会議	第11回コロナ対策会議 ○市内感染者発生対応 対応方針変更なし	
R2. 4. 28	火	市内4・5例目感染者確認	第17回対策本部会議 対応方針第11版	○図書館休館(~/5/10)	
R2. 4. 30	木			第12回コロナ対策会議 ○小中学校休校延長(~/5/31) 準備登校期間(5/25~5/29)	公立幼稚園(幼稚園利用)の休園、すこやかこども園(保育園利用)の強い登園自粛要請を5/31(日)まで延長
R2. 5. 5	火		第18回対策本部会議 対応方針第13版	○図書館予約貸出(5/19~)	
R2. 5. 7	木			第13回コロナ対策会議 ○学校再開方向性の検討	
R2. 5. 8	金			第14回コロナ対策会議 ○コロナ終息に向けた検討 休校短縮(~/5/24) 登校準備期間(5/18~) 夏休み短縮(8/8~8/17) 学童再開(5/18~) 給食再開(5/28~)	

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R2. 5. 11	月				
R2. 5. 13	水			<b>学校再開等最終判断</b>	
R2. 5. 15	金	県 警戒レベル3	第19回対策本部会議 対応方針第14版	第15回コロナ対策会議 ○再開後の感染者が確認された場合の対応検討	
R2. 5. 25	月	<b>国 「緊急事態宣言」全国解除</b>		小中学校通常登校	
R2. 5. 28	木		市内6例目感染者確認		
R2. 5. 29	金		第20・21回対策本部会議 対応方針第15版	<b>「感染疑い情報入手後の対応フロー」の策定</b>	
R2. 6. 1	月				公立園の通常保育を再開
R2. 6. 30	火				市内園長宛にR2. 9. 1以降のインフルエンザによる出席停止手続きの変更を通知
R2. 7. 24	金		市内7例目感染者確認 第22回対策本部会議	第16回コロナ対策会議 ○児童生徒感染情報対応確認	
R2. 7. 28	火	県 警戒レベル3→4（引き上げ）			
R2. 7. 29	水		市内8例目感染者確認 第23回対策本部会議 対応方針第16版	第17回コロナ対策会議 ○県警戒レベル4への対応検討 ○学校で感染者が発生した場合の対応方針の決定	
R2. 7. 30	木		市内9例目感染者確認		
R2. 8. 8	土		市内10例目感染者確認 第24回対策本部会議	夏季休業～8/17(月) 第18回コロナ対策会議 ○児童生徒感染情報対応確認	
R2. 9. 11	金	県 警戒レベル4→3（引き下げ）			
R2. 9. 18	金			<b>「感染疑い情報入手後の対応フロー」改定</b>	
R2. 10. 2	金		第30回対策本部会議		市内での感染者続出を受け、園を通じて保護者宛に感染防止対策を徹底するよう依頼。
R2. 11. 6	金	県 警戒レベル3→4（引き上げ）			
R2. 11. 20	金			第19回コロナ対策会議 ○「学校の新しい生活様式」レベルの見直し(レベル1維持)	
R2. 12. 7	月		対策本部会議④		
R2. 12. 17	木		市内1号クラスター (接待を伴う飲食店) 市長メッセージ		
R3. 1. 8	金	国 「緊急事態宣言」1都3県 2/7まで	対策本部会議④ 対応方針第17版 市長メッセージ <b>63</b>	第20回コロナ対策会議 ○緊急事態宣言対応検討 学校教育活動継続	

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R3. 1. 10	日			成人式WEB開催	
R3. 1. 12	火	県 警戒レベル4→5 (引き上げ)			
R3. 1. 14	木	国 「緊急事態宣言」7府県追加 2/7まで		第21回コロナ対策会議 ○県警戒レベル5 対応検討 「学校の新しい生活様式」レベル (1→2 引き上げ) ○部活動練習試合中止(1/16~)	
R3. 1. 15	金				市内園長宛に地域の感染レベル2 への引き上げに伴う出席停止の取 り扱いの変更を通知
R3. 1. 18	月		市長メッセージ		
R3. 1. 19	火			第22回コロナ対策会議 小学生感染確認 休校措置なし	
R3. 1. 20	水			第23回コロナ対策会議 中学生感染確認 休校措置なし	
R3. 1. 22	金		市内2号クラスター (接待を伴う飲食店) 市長メッセージ		
R3. 1. 23	土		市内3号クラスター (市内事業所) 市長メッセージ	第14回「かけがわ教育の日」Web開 催	
R3. 2. 2	火	国 「緊急事態宣言」3/7まで延長(栃木県は解 除)			
R3. 2. 8	月	県 警戒レベル5→4 (引き下げ)			
R3. 2. 26	金		対策本部会議71		
R3. 3. 7	日				
R3. 3. 17	水				卒園式
R3. 3. 19	金			小中学校卒業式(縮小開催)	
R3. 4. 7	水		市長メッセージ	小中学校入学式	
R3. 4. 15	木		第84回対策本部会議		
R3. 4. 22	木			第24回コロナ対策会議 中学校教職員抗原検査実施 (生徒が濃厚接触者)	
R3. 4. 25	日	国 「緊急事態宣言」5/11まで 実施区域:東京都、京都府、大阪府、兵庫県			
R3. 4. 28	水		ワクチン接種券発送(75歳以上)		
R3. 5. 7	金		ワクチン接種券発送(65~74歳) ワクチン接種予約受付開始		

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R3. 5. 11	火			第25回コロナ対策会議 中学生陽性(簡易検査) →5/12PCR検査陽性 部活顧問検査実施(陰性)	
R3. 5. 12	水	国 「緊急事態宣言」5/31まで延長 実施区域:(追加)愛知県、福岡県			
R3. 5. 14	金	県 警戒レベル4→5(引き上げ)	市長メッセージ		
R3. 5. 20	木		第102回対策本部会議 対応方針2021(第1版)		
R3. 5. 24	土		高齢者向け個別接種開始		
R3. 5. 27	木		ワクチン予約相談窓口支所開設		
R3. 5. 29	土		高齢者向け集団接種開始		
R3. 6. 4	金			養護教諭向け抗原検査キット取り 扱い説明会開催(WEB)	
R3. 6. 23	水	東京オリンピック聖火リレー(掛川)			
R3. 6. 24	木				市内園の保育士等(市民のみ)を 対象とした大規模接種会場におけ るワクチン優先接種を案内
R3. 6. 25	金	県 警戒レベル5→4(引き下げ)			
R3. 6. 29	火		市内4号クラスター (市内高齢者施設) 市長メッセージ		
R3. 7. 1	木		市長メッセージ		
R3. 7. 5	月		市役所派遣職員1名が感染確認		
R3. 7. 6	火				
R3. 7. 8	木				南部園の保育士等(市外可)を対 象としたワクチン優先接種を案内 (キャタラー枠) 子育てコンシェルジュ訪問及び図 書館・ふくしあへの派遣中止(~ 7/16)
R3. 7. 10	土			教職員等ワクチン優先接種 (職域枠キャタラー)	
R3. 7. 16	金				市内園の保育士等(市民のみ)を 対象としたエコパ会場におけるワ クチン優先接種を案内
R3. 7. 19	月				市内園の保育士等(市外可)を対 象としたエコパ会場におけるワ クチン優先接種を案内
R3. 7. 29	木	県 警戒レベル4→5(引き上げ)			

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R3. 8. 4	水			教職員等ワクチン優先接種 (市内在住者) ~8/7	
R3. 8. 6	金	県 警戒レベル5→6 (引き上げ)	第150回対策本部会議 対応方針2021(第2版)		
R3. 8. 8	日	県 まん延防止等重点措置適用 東部・静岡市・浜松市			
R3. 8. 10	火			第26回コロナ対策会議 県まん延防止措置適用 県警戒レベル6への対応	
R3. 8. 11	水			教職員等ワクチン優先接種 (市外在住者)	
R3. 8. 13	金		市役所職員1名が感染確認 市長・議長メッセージ	第27回コロナ対策会議 小学校教諭感染(県発表8/13) 教員5名簡易検査一陰性	
R3. 8. 15	日	県 まん延防止等重点措置適用追加 藤枝市・焼津市・磐田市			
R3. 8. 16	月		第159回対策本部会議 まん延防止等重点措置区域適用に 伴う対応 市長メッセージ	第28回コロナ対策会議 市まん延防止措置適用 緊急事態宣言要請への対応	
R3. 8. 17	火		対応方針2021(第3版) ○イベント・会議の見直し 公共施設20時まで 学校施設貸出停止	第29回コロナ対策会議 市まん延防止措置適用 緊急事態宣言発令への対応 学校活動の継続 部活動の原則中止	
R3. 8. 18	水	県 まん延防止等重点措置適用追加 川根本町を除く全ての市町(含掛川市)	第161回対策本部会議 緊急事態宣言区域指定への対応		子育てコンシェルジュ訪問及び図 書館・ふくしあ派遣中止(~ 9/30) ・子育て支援施設イベント講座の 開催見合わせ要請、自由来館は感 染症対策を行った上で実施、電 話、メール相談事務は実施
R3. 8. 19	金		対応方針2021(第4版) ○飲食店等は休業若しくは、営業 時間の短縮、酒類の提供を行わな い ○観光施設と屋外プール原則、休 館・休止		

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R3. 8. 20	金	静岡県が「緊急事態宣言区域」に指定される。 9/12まで			子育て支援施設イベント・講座等の開催見合わせ期間延長、自由来館は感染症対策を行った上で実施（市内在住のみ）、電話、メール相談事務は実施（～9/12） つどいの広場新型コロナウイルス感染症防止に向けた対応フロー図作成
R3. 8. 23	月			第30回コロナ対策会議 小中学校の夏休み延長検討 →延長しない	
R3. 8. 25	水				園児等の感染報告を受け、保護者宛に「新型コロナウイルス感染症対策の一層の徹底について（お願い）」を市長名で発出
R3. 8. 27	金				園児等の感染報告を受け、市内園長宛に「園児等が新型コロナウイルスに感染した場合の対応等について」を改めて周知
R3. 8. 29	日		総合防災訓練（中止）		8/30～9/11までの間、可能な範囲での「家庭保育のお願い」実施を決定し、保護者・市内園長・議員に周知し、マスコミにリリース。
R3. 8. 30	月				8/30～9/11までの間、可能な範囲での「家庭保育」を依頼。 8/30～9/12まで子育て支援施設自由来館の中止要請。電話、メール相談事務は実施。
R3. 9. 3	金		対応方針2021（第5版） 感染拡大に伴う対応変更		
R3. 9. 7	火				市内園長宛に「新型コロナウイルス感染症防止対策における臨時休園等の判断基準について」を通知
R3. 9. 8	水				園を通じて、保護者宛に9/13以降の対応について周知

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R3. 9. 10	金		第180回対策本部会議 緊急事態宣言期間延長への対応		「家庭保育のお願い」を9/30まで延長。園を通じて、保護者宛に「家庭保育のお願い」継続を周知子育て支援施設自由来館の中止・イベント講座開催見合わせ期間延長、電話やメール相談は継続実施（～9/30）
R3. 9. 12	日	緊急事態宣言延長～9/30まで			
R3. 9. 13	月		対応方針2021（第6版）		
R3. 9. 16	木				9/20をもって「家庭保育のお願い」を終了することを決定し、保護者・市内園長・議員に周知し、マスコミにリリース
R3. 9. 21	火				「家庭保育のお願い」を終了し、9/25までを通常保育再開までの移行期間として再開 自由来館を施設ごと順次人数時間を制限しながら再開要請
R3. 9. 24	金	県 警戒レベル6→5（引き下げ）			
R3. 9. 25	土		感染者0（1/7まで105日間）		
R3. 9. 30	木		第188回対策本部会議 緊急事態宣言解除への対応		
R3. 10. 1	金	緊急事態宣言解除 県 警戒レベル5→4（引き下げ）	対応方針2021（第7版）		イベント・講座の再開要請
R3. 10. 15	金	県 警戒レベル4→3（引き下げ）	対応方針2021（第8版）	→同居家族の体調不良については出席停止を求めない	
R3. 10. 22	金	県 警戒レベル3→2（引き下げ）			
R3. 12. 3	金	県独自の警戒レベルに代えて国評価レベルでの評価に移行 県 評価レベルI			
R3. 12. 8	水		対応方針2021（第9版）		
R4. 1. 8	土		市内感染者（106日ぶり）		
R4. 1. 9	日			成人式会場開催（4会場分散開催）	
R4. 1. 11	火	県 評価レベルI→II（引き上げ）		第31回コロナ対策会議 県警戒レベル引き上げへの対応協議	
R4. 1. 17	月			第32回コロナ対策会議 小中学校の出席停止措置の取り扱い変更について	

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R4. 1. 21	金				第1回対策会議 職員感染公表
R4. 1. 24	月			●日坂小3, 4, 5年学級閉鎖(～26日)	
R4. 1. 25	火			●第一小1年学年閉鎖(～28日) 第33回コロナ対策会議 小中学校の出席停止措置の取り扱い変更について	
R4. 1. 26	水	県 まん延防止等重点措置に係る対応方針公表	第199回対策本部会議 県まん延防止措置への対応	第34回コロナ対策会議 教職員が濃厚接触者となった場合の自宅待機期間について	
R4. 1. 27	木	県 まん延防止等重点措置適用～2/20	対応方針2021(第10版)		
R4. 1. 28	金	国が濃厚接触者の待期間を7日間に短縮	市立学校に勤務する教職員のコロナ感染を受けての市長メッセージ	●大洲小3年学級閉鎖(～31日)	
R4. 1. 31	月		市内小学校に勤務する教員のコロナ感染を受けての市長メッセージ	●第一小1年学級閉鎖(学年閉鎖から延長～2/3日)	
R4. 2. 2	火				職員感染公表
R4. 2. 3	木		市内小学校に勤務する教員のコロナ感染を受けての市長メッセージ		
R4. 2. 4	金			教職員感染公表	職員感染公表
R4. 2. 7	月		職員感染公表		
R4. 2. 8	火			●原谷小5年学級閉鎖(～15日) ●大須賀中2年学級閉鎖(～10日)	
R4. 2. 9	水			教職員感染公表	
R4. 2. 14	月		職員感染公表	●第二小6年学級閉鎖(～16日) ●城北小3年学年閉鎖(～16日)	
R4. 2. 16	水			教職員感染公表	
R4. 2. 17	木			●城北小3年学級閉鎖(学年閉鎖から延長～22日)	
R4. 2. 21	月	まん延防止等重点措置適用が3月6日までに延長	対応方針2021(第11版)	教職員感染公表	
R4. 2. 22	火			●第二小1年学級閉鎖(～25日) ●第二小特支学級閉鎖(～24日) ●中央小3年学級閉鎖(～25日)	
R4. 2. 24	木		職員感染公表	教職員感染公表	

4 教育委員会における新型コロナ対応状況

		Topics	市	教育委員会	こども希望部
R4. 2. 28	月			教職員感染公表	
R4. 3. 3	木			教職員感染公表	
R4. 3. 4	金			教職員感染公表	
R4. 3. 7	月	まん延防止等重点措置適用が3月21日までに延長		教職員感染公表	
R4. 3. 9	水			教職員感染公表	
R4. 3. 10	木			教職員感染公表	
R4. 3. 11	金			教職員感染公表	
R4. 3. 14	月			教職員感染公表	
R4. 3. 15	火			教職員感染公表	
R4. 3. 18	金		対応方針2021(第12版)		
R4. 3. 21	月	まん延防止等重点措置適用解除			
R4. 3. 25	金		職員感染公表		
R4. 3. 28	月		職員感染公表		職員感染公表
R4. 3. 31	木		職員感染公表		
随時					



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（令和４年８月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策課教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目1番地の1

電話番号：0537-21-1109

FAX：0537-21-1222

e-mail：gaku-somu@city.kakegawa.shizuoka.jp